

ホロコーストの歴史的考察

—— ヴァイマル共和国と第三帝国と絶滅収容所 ——

短期大学 増田芳雄

目次

はじめに

1. 第一次世界大戦後から1933年までのドイツ
 - A. ヴァイマル時代
 - B. ヴァイマル共和国の興亡とナチス党の勃興
 - C. プロイセン邦との関係
 - D. ヒトラーと彼の幕僚
2. ユダヤ人問題
 - A. ヨーロッパにおける反ユダヤ主義
 - B. ヒトラーにユダヤ人抹殺の思想はあったか
 - C. 反ユダヤ主義はナチスドイツだけの邪悪な思想だったか
3. ホロコーストの心理とAuschwitz-Birkenau絶滅収容所
 - A. Kremerの日記
 - B. Höss所長の自伝
 - C. Broadの回想録
 - D. Cyclon Bについて
4. 戦後ドイツ
 - A. 過ぎ去ろうとしない過去
 - B. 虐殺と戦争
5. 英米連合軍によるフロコースト —— ドイツ一般市民に対する無差別爆撃

おわりに

参考文献

はじめに

「過去を知らなければ、過去のあやまちを繰り返す」という。しかし、「あやまちを繰り返してきた」という歴史を持つ人類が過去のあやまちや罪悪を繰り返さないためにはどうすればよいか。それにはまず、歴史の総括を単純化しないことが必要であろう。第二次世界大戦とユダヤ人虐殺は独裁者ヒトラー (Adolf Hitler) のナチスによって引き起こされた犯罪であるとされている。またシナ事変と大東亜戦争は日本軍国主義によって引き起こされた侵略戦争であり、日本の

引き起こした戦争をアメリカが広島と長崎に原子爆弾を投下することによって終わらせた、というのが歴史単純化の典型的な例である。しかしながら、このような単純化を避け、歴史認識を向上させることは私たち日本人だけでなく、人類全体の将来にとって極めて重要なことで、そのためには、単純化が行われた原因と経過を分析する必要がある。その際、大切な手続きは、(1)客観的事実をできるだけ正確に集積し、(2)いろいろな要素を考慮した解釈を突き合わせ、多様な意見を出すことである。イデオロギー、政治的意図、ジャーナリスティックな一方的見解、あるいは感情的解釈は固定的「世論」と「定説」を作り出すが、これらの要素は歴史認識を劣化させる。

歴史は複雑であり、とくに国益をめぐる国家間の戦争の際には戦争プロパガンダが一人歩きし、また、政治的に偏った思想が誤った歴史を作る。客観的事実だけに基づいて理論構成をする自然科学の分野においてすら、古くは教会の教理に逆らえなかったし、近くはルイセンコ学説のようにイデオロギーや政治によって遺伝学が歪められた。本論説では、人間の歴史においてしばしば戦争とともに見られる、もっとも非人間的なホロコースト(holocaust)をとりあげ、以下にナチスドイツによるユダヤ人絶滅について考察し、英米軍による都市無差別爆撃についても、いろいろな観点から考えてみたい。

ホロコーストとはナチスによるユダヤ人虐殺を意味するものと解されることが多いが、一般には他民族に対する計画的な大量虐殺を意味しており、大量虐殺は基本的には戦争による殺人とは独立のものである。大量虐殺に対し、戦争は戦闘する敵味方の間の殺し合いで、それ自体が戦争あるいは戦闘の目的であろう(坂本多加雄、1995; 西尾幹二、藤岡信勝、1996)。ホロコーストの始まりは13世紀はじめ、ホラズムなどユーラシア大陸を征服したチンギスハーンの殺りくに始まるといい(杉山正明、1996)、蒙古軍の通ったあとは草木の一本も残らなかったといわれる。11世紀、十字軍の遠征の際、ユダヤ人の虐殺がおこり、その後ユダヤ人の迫害、虐殺は20世紀のナチスドイツの600万人ともいわれるユダヤ人絶滅まで続いた。ユダヤ人虐殺はこの間、欧州各地で日常的におこり、20世紀にはドイツのほかロシア(旧ソ連)によるポグロム(pogrom)が大規模なものとして知られている(上田和夫、1996)。また、非戦闘員である市民の無差別爆撃として、ドイツのVロケットによるロンドン攻撃、英米空軍によるDresden, Berlinなどドイツ都市の爆撃による数十万人の非戦闘員の殺害、そして米空軍による東京、大阪など日本各都市の無差別爆撃および広島、長崎への原子爆弾投下がある。また、シナ事変中の日本軍による南京事件と呼ばれる虐殺事件では、いまだにその人数、その真相については論議があるが、虐殺された人数は2万とも30万、あるいは推定5—6万ともいう(泰郁彦、1986; 古森義久、1986; 朝日新聞12月8日、1996)。第二次世界大戦後も旧満州の日本人開拓団員に対するソ連兵による虐殺、同じくソ連によるシベリアにおける日本人捕虜の虐待と虐殺、あるいは同じくソ連によるカチンの森のポーランド将校の殺りくの事実がある。NHK TVによると(1990年7月2日)、米政府に秘密に保管されている文書“The Katyn Forest Massacre”があり、その記録は以下の事実を示しているという。1939年ポーランドに侵攻したソ連軍はポーランド人を強制収容所に移送し、翌年春将校15000人をいずれかへ連れ去った。1942年ドイツ軍に占領されたソ連西部のカチンの森で約5000人のポーランド将校の虐殺死体が発見された。これはソ連によるものであったことが調査の結果判明した。残りの1万人の行方は不明であったが、ポーランドはその後少なくとも2—3カ

所のカチンの森と同様の場所が発見されたと発表した。しかも英米側は、同盟国ソ連の罪をドイツになすりつけるため、ソ連が虐殺をしたという事実を隠蔽することに手を貸したという粉れもない事実が判明した。その他、第二次世界大戦後では、チベットにおける中国軍による120万人もの大量虐殺（ベマ、ギャルボ、1996）、アメリカ軍のヴェトナム戦争中の非戦闘員の無差別虐殺、など人間による人間殺りくの例はほとんど絶え間なく発生してきたことを歴史は示している（八木あき子、1995）。チングスハーンは同族蒙古人のみが人間で、征服した国の人びとを人間とは思っていなかったという。人間の抜き難い偏見がホロコーストに大きく働くのではないかと（相場的、1969）。また、人間の偏見は、イデオロギーは何であれ、あらゆる理由をつけて異人種や異民族を抹殺しようとし、自らの行為を正当化しようと努める。

いずれもユダヤ人である精神病理学者フロイト（Sigmund Freud）と物理学者アインシュタイン（Albert Einstein）が1930年代に書簡を往復したという。ナチスの政権掌握前夜、アインシュタインはフロイトに「人間の精神を発達させて、憎悪や殺りくのような精神の病に対する抵抗力をもたせることはできないでしょうか」と問いかけたところ、フロイトは、人間の攻撃的本性を矯正することは困難だ、しかもなお平和主義者である以外に道はない、と答えたそうである（朝日新聞、1996年9月23日）。そのアインシュタインがアメリカ大統領に、ドイツに先んじて原子爆弾を製造するよう進言し、あまつさえ彼自身も、また原子爆弾製造に直接携わった同じくアメリカの原子物理学者でユダヤ人のオッペンハイマー（Robert Oppenheimer）も日本に原子爆弾を投下することを積極的には反対しなかった。

戦争による殺りくとホロコーストは上にのべたように、本来異なるものと考えられる。しかし、上にいくつかの例をあげたように、戦争に伴う殺りくには非戦闘員のそれを含むことが一般で、これをホロコーストと区別することは困難なことが多い。戦争によろうと、戦争とは独立に計画的に行われたものであろうと、非戦闘員や一般市民を“計画的”に大量殺りくするのは間違いなくホロコーストというこの世でもっとも悪質な犯罪である。

以下ナチスドイツによるユダヤ人絶滅収容所、そして英米空軍による無差別都市空爆という歴史的事実をここに提起する課題に例としてとりあげ、多様な意見をできるだけ公平に記述し、それらの事件に関する歴史的認識の向上への寄与を試みたい。

1. 第一次世界大戦後から1933年までのドイツ

ヨーロッパにおけるホロコーストにはユダヤ人が常に犠牲者として登場する。それについては多くの出版物が刊行され、筆者もすでに小論を出したので（増田芳雄、1996）、ここで繰り返すことはしない。しかし、第一次世界大戦に敗れたドイツがWeimar共和国時代を経た後、ナチス党が勃興して第三帝国が成立し、やがて第二次大戦をひきおこした経過を解析することはユダヤ人大量虐殺を行ったナチスドイツの本質に関する歴史理解の上に必要である。

大戦終了と同時期に、ドイツの第二帝政は崩壊し、ヴァイマル憲法（Weimarer Verfassung）を制定し共和国となった。敗戦によるこのような国制の変化はのちの第三帝国成立の伏線になっていると思われる。ヴァイマル共和国（Weimarer Republik）がどのように成立、変遷し、これがわずか14年でなぜ崩壊し、ナチス第三帝国がなぜ生まれたか、については歴史家の数ほど多く

の説があるといわれ (Höhne, 1992)、成書も多いが、ここで簡単に振り返っておく必要がある (林健太郎、1963; 村瀬興雄、1968)。ヴァイマル時代はドイツにとって屈辱と困難の時代であり、第二次大戦の悲劇の伏線ともなったが、同時に特有の民主的ヴァイマル精神、あるいはヴァイマル文化といわれる時代を築き上げたことも事実である。それは大衆のメンタリティーの深層を反映するもので、戦後1924—29年の政治的、経済的繁栄期、そして国際的状況が国民の精神の高揚と不満を相克させて麻痺状態をドイツ全土に蔓延させ、その状態はナチス時代まで続いた。敗戦と過酷なヴェルサイユ条約に加え、アメリカに端を発する経済不況がドイツ国民に追打ちをかけ、共和国時代、俸給生活者も労働者階級も小売商人も中小農民も、そして職人もすべて不満をもっていた。そして、国民は共和制による民主主義より、ナチスの公約に耳を傾けるほうを選んだのであった。事実、ドイツ国民の生活はナチス政権によって向上し、利益をこうむった (村瀬興雄、1987, 1994, 1995b)。このことを理解するためには、まずヴァイマル時代とヴェルサイユ条約を見てみる必要がある。

A. ヴァイマル時代

ヴァイマル時代の始まりとその興亡ならびに当時の大統領、中央政府首相、それにプロイセン邦の首相を表1および2にまとめた。ヴェルサイユ条約は15編440カ条からなり、1919年6月28日に調印された。ドイツに対する過酷な規定は、(1)全植民地を放棄、(2)徴兵制の廃止と軍備の大幅制限、(3)賠償支払の義務として1320億マルクとする、が主なものであった。

これに先立ち、1918年に敗戦と、戦勝国によるドイツ民主化の要求の結果、革命がおこった。この革命により、1871年の統一以来の、ビスマルク (Bismarck) 憲法 (ドイツ帝国憲法) を載した帝政は倒れ、共和制が成立した (Haffner, 1984)。しかし、一般国民は共和制を祖国の屈辱と腐敗の象徴であるかのごとく受け止めた。革命後、左翼の政党は労働者と兵士の独裁政権を樹立しようという目的をもって事態を收拾しようとしたが、結局、社会民主党の主張により総選挙をおこない、憲法制定のため国民議会を召集することが決定された。これを不満とした極左派 (スパルタクス団、Spartakusbund) は共産党を組織して革命を起こそうとし、1919年1月に首都などで武装暴動が起こった。しかし、暴動は鎮圧され*、2月には憲法制定のため、ヴァイマルに国民議会が召集された。この新しい共和国憲法の内容は省略するが、こうして共和国が成立した。しかし14年後の1933年1月、ナチスが政権を握り、国会 (Reich 議会) は3月「国民および国家の困難克服のための法律」(一名” 授権法) を制定し、14年間続いたヴァイマル憲法は国家の基本法としての意味を失い、第三帝国の成立とともに共和国も消滅した。

(*このとき、時期尚早としながらもやむなく立ち上がった同団のRosa LuxemburgとKarl Liebknechtは殺害された)

さて、ヴァイマル時代のドイツ国民は、帝国の敗北という予想もしなかった体験に直面し、敗戦国民として過酷な条件で生活することを余儀なくされ、外圧に反抗する保守派と、これに支配される社会党の対立によって混沌とした状態におかれていた。奈落の底に突き落とされたドイツ大衆の救いのない状況は想像に余りある。この時代のドイツを描いた例としてあげられるのは映画「カリガリ博士 (Dr. Caligari)」で、創設期のドイツ映画を代表するものといわれている (Kracauer, 1974)。1924年にマルクが安定した後、アメリカのDaws案をドイツは受け入れ、経

表1. ヴァイマル共和国の成立と終末

1918年

- 10月 参謀次長Erich Ludendorffの指名でMaximilian内閣成立、社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands), 中央党 (Zentrumspartei) から入閣。
- 10月30日 ドイツ共産党スパルタクス団 (Spartakusbund) 成立。
- 11月 4日 Kiel 騒動。
- 7日 München革命、Bayern王退位。
- 9日 社会民主党、皇帝Wilhelm II世の退位要求、Friedrich Ebert 首相となる。スパルタクス団、オップロイテからなる独立社会民主党 (Unabhängige Sozialdemokratische Partei) が社会民主党から分離、議会主義に対し労兵協議会 (Soviet) による暴力革命を主張。Philipp Scheidemannによる共和国宣言。
- 10日 皇帝オランダへ亡命。
- 11日 休戦条約。

1919年

- 1月 5日 Berlinの1月蜂起。軍隊による鎮圧。Rosa Luxemburgら殺される。
以後、政府の軍への依存高まり、義勇軍への道と反Bolshevik の方向。
- 19日 国民議会選挙。社会民主党が163名で第一党。
- 2月 5日 新しい議会がWeimarに召集。Ebert を大統領に選出。社会民主党、中央党、民主党 3党 (ヴァイマル連合) による連立内閣形成。
- 4月上旬 München に無政府主義者によるBayern Röte 共和国成立。第二革命で共産党が政権を掌握。
- 5月 1日 中央政府、軍隊を派遣、市街戦ののち共産政権壊滅。
以後、労働者ストライキは義勇軍によって弾圧、国民の共産主義への嫌悪、右傾が著しくなり、右翼勢力の台頭「あい口伝説」。
- 6月22日 Versailles条約を議会が承認。反対した首相Philipp Scheidemannは辞任。
- 28日 条約調印 (231条：戦争の責任はドイツと同盟国にあり、賠償と領土割譲の義務を規定。参謀本部廃止、軍隊は国防軍に再編し徴兵制廃止、軍隊は職業化)。
- 7月末 議会でヴァイマル憲法制定 (1. 国家の構成と課題、2. ドイツ人の基本権と基本義務。大統領に大きな権限を付与)。
インフレーション激化。

1920年

- 3月13日 右翼のカップー揆 (Kapp-Putsch)。
Hans von Seecktが国防軍統帥部長官就任。
- 6月 6日 総選挙。社会民主党、議席の三分之一を失う。以後政権交代頻繁。

1921年

- 3—4月 ロンドン会議で、賠償総額1320億マルクと決定。

- 8月 前大蔵大臣Matthias Erzberger (ユタヤ人) 右翼に暗殺される。
 夏 Hitlerがナチス党 (国民社会主義ドイツ労働者党) 党首となり、突撃隊できる (ナチス党はBayern州以外では禁止)。

1922年

- 6月24日 外務大臣Walther Rathenau (ユダヤ人) 右翼によって暗殺。

1923年

- 1月11日 フランス、Ruhr地方へ出兵。共和国最悪の暗黒時代を迎える。ドイツは消極的抵抗を行い、結果的に最大の工業地帯の活動が停止、ドイツ経済に甚大な打撃、内乱を誘発。ヒトラーはフランスよりヴァイマール共和国打倒を訴える。
 8月 Gustav Stresemann が連立内閣の首相兼外相。3ヶ月の短命だったが、ルールの抵抗を止め、秋にRentenmarkを発行し通貨を安定させた。
 11月 8日 München 一揆。HitlerがBürgerbräukellerに闖入し、臨時政府指導者に就任。一揆は間もなく鎮圧され、Hitlerは逮捕。各州、右翼、左翼入り乱れる。

1924年

- 4月 Dawes法案の承認。ドイツの経済復興に寄与。しかし極右、極左の多い国会は機能停止。
 12月 総選挙。経済の好転で、社会民主党の票が回復。しかし、なおも政局不安定で、1928年まで内閣の交代が頻繁。

1925年

- 2月28日 大統領Ebert 死去。
 4月 大統領選挙で帝政派のPaul von Hindenburg 参謀総長が大統領に。
 10月16日 外務大臣Stresemannの努力によりLocarno条約締結。Rheinland北部から占領軍撤退開始。ドイツの国際的地位の向上。

1926年

- 秋 国防軍統帥部長官Seekt, 大統領によって罷免される。以後、政治部長で陰謀家のKurt von Schleicher が国防軍の実権を掌握。国防相はのち(1928年) Wilhelm Groener。

1928年

- 5月 総選挙。社会民主党、前回に引き続き躍進。ナチスなど右翼後退。
 Hermann Müller内閣成立。

1929年

- 2月 ヤング案 (Young Plan) 調印。ドイツの賠償責任軽減。
 10月 3日 外相Stresemann死去。ヴァイマール共和国に甚大な打撃。
 24日 New Yorkで株式大恐慌。世界恐慌へ。

1930年

- 3月 Heinrich Brüning内閣成立。「国家救済税」を大統領緊急令により制定。右翼的行動に出る大統領の強い権限を利用するようになる。

9月14日 総選挙。社会民主党が第一党になったが、ナチス党が躍進し、ヒットラーが右翼勢力の指導権を握る。

10月14日 新議会を召集。突撃隊が議事妨害。1920年結成の突撃隊 (SA, Sturmabteilung) は1931年、Röhmが参謀長になってから街頭闘争など暴力的行動をとり、国防軍と対立。また、Versailles条約破棄を唱えるナチスが勢力を伸ばしたので、ドイツの国際的信用が落ち、外国資本の引き上げ、銀行の破産がおこり、失業者が増加。しかし、ナチスとドイツ大工業は結合。

1932年

4月10日 大統領選挙。Hindenburg再選 (Hitler 2位)。

4月14日 Groener は大統領と首相を説いてSA と SS 禁止の緊急令発布。しかし国防相は地位を去った。

5月29日 Brüning 内閣総辞職。中央党の軽薄な野心家Franz von Papenが組閣、Schleicher が国防相として入閣。

7月20日 民主勢力の維持に努めたPreussen官庁はPapen の中央政府の軍隊に占領され、ドイツの社会民主党と民主主義は破壊。

31日 国会選挙。ナチス党が第一党 (230名)。

9月12日 Papen 内閣不信任案可決、国会解散。

11月 6日 選挙。ナチス後退。

12月 1日 Schleicher内閣成立。Hitler 副首相の地位を拒否。Papen、Hitler に接近。

28日 Schleicher、大統領に辞表。

1933年

1月30日 Hitlerの新内閣成立、Papen 副首相という右翼協力内閣。Weimar共和国の終焉。

2月27日 国会議事堂炎上。

1934年

6月30日 SA のRöhm暗殺。以後、SS (Schutzstaffel) が第三帝国を支える。

1935年

9月16日 「Nürnberg法」公布。

Hindenburg死去、Hitlerは総統(Führer)となる。

1938年

3月13日 Hitlerのオーストリア併合。

11月 7日 「水晶の夜」、ユダヤ人の迫害始まる。

1939年

9月 1日 ドイツ軍、ポーランドに侵攻、第二次世界大戦始まる。

表2. ヴァイマル共和国の大統領と首相たち。

		大 統 領	首 相	プロイセン首相
1919	1.13		Philipp Scheidemann (SPD)	
	1.19	* Friedrich Ebert (SPD)		
	6.21		Gustav Adolf Bauer (SPD)	
1920	3.29		Hermann Müller (SPD)	Otto Braun (SPD)
1920	6.6	*		
	21		Konstantin Fehrenbach (中央党)	
1921	10.26		Josef Wirth (中央党)	
1922	11.22		Wilhelm Cuno (無党派)	
1923	8.13		Gustav Stresemann (DVP)	
	11.30		Wilhelm Marx (中央党)	
1924	5.4	*		
1925	1.15	Paul von Hindenburg	Hans Luther (無党派)	
1928	5.20	*		
	6.28		Hermann Müller (SPD)	
1930	3.30		Heinrich Brüning (中央党)	
	9.14	*		
1932	6.1		Franz von Papen (無党派)	
	7.31	*		
	11.6	*		
1932	12.3		Kurt von Schleicher (〃)	
1933	1.30		Adolf Hitler (Nazis)	

* 総選挙

SPD:社会民主党、DVP:人民党

経済的安定は1929年の大恐慌まで続いた。続いて1925年にLocarno条約が締結され、ドイツの国際連盟加入への道も明るくなり、経済的な安定状態が促進され、生産が著しく向上した。こうして共和国政体は安定したかのようにみえた。しかし、このためかえってVersailles条約に対する国民の不満が上昇した。

1929年、ニューヨーク株式市場の暴落とともに大恐慌時代を迎え、世界は不況の嵐に翻弄されるに至り、ドイツの共和政体安定期も決定的な終幕を迎えた。この経済危機の結果、何百万もの失業者が町に溢れ、再びドイツは危機的状況に陥った。当時のブルジョア内閣は大衆を失望させ、そこに共産主義や極右の進出する機会が生じたかに見えた。しかし、またこの時期には大衆はその苦しい生活にもかかわらず、伝統的諸政党に固執し、共産党はおろかナチスを拒否していた。大衆の反戦気分は高く、まだ望みをすてないでいた。

B. ヴァイマル共和国の興亡とナチス党の勃興

この頃、レマルクの小説を映画化したアメリカ映画「西部戦線異常なし」(1930)に対し、ナチスがデモを行い、その上映が禁止されたのは、時代の変化を示す一つの小さな事件といえよう。ドイツがナチス政権支配下におかれ、ヴァイマル共和国が消滅したのはヒトラー出現のせいである、というのが今までの一般的見解であった。しかし、筆者は以下にのべる村瀬興雄教授の見解に同意する。すなわち、“ナチス党は、官僚、軍部、大資本、中間階級層、労働者、農民

の間に深く食い込んだ、特定の階級に偏しない、もっとも均衡のとれた政党であったことが明らかになりつつある。”さらに、“ヒトラーが「有能だが弱い独裁者」であり、ナチス党自身の性格もまた多元的であったことを認めたときに、はじめてすっきりと理解される”（村瀬興雄、1994）。事実ドイツ国民はナチス党の政治によって多くの恩恵を受けていた。その意味においてヒトラーは国民の支持を得ており、その政策や命令は多くの国民の意思を反映したものであったといえよう（同上）。筆者の知人であるオーストリア出身の大学教授は、祖国がドイツに併合される時（1938）、民衆はそれを歓迎し、事実併合後、国民の生活は楽になったと語ってくれた。言い換えれば、ドイツ国民がヒトラーを生み、ドイツ人の民族特性のすべてがヒトラーに凝集され、典型化されたといえよう（八田恭昌、1975）。

まず、ナチスの成立と発展を概観したい。1920年3月13日、BerlinでKapp一揆が起こったが、この右翼クーデターは中央政府によって3月17日に鎮圧された。しかし、右翼クーデターは保守的なBayern邦では成功した。ドイツ労働者は1920年2月24日、MünchenのビアホールHofbräuhausで党大会を開き、そこで25ヶ条の綱領をきめたが、その内容は(1)ユダヤ人憎悪、(2)領土拡張要求、(3)ドイツ独自の社会主義的な要求などを含んでいた。そして、ここで「国民社会主義的ドイツ労働者党NSDAP (Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei)」と改称したが、これをナチスと呼ぶのは、この党に対する反対党側の軽蔑の意味をこめた呼び名である。このときヒトラーはまだ2番目に登壇する弁士にすぎなかった。国家の衰運をなげき悲しみ、国防力の増強を願う若者が多数、活動場所を求めて過激な右翼団体へと流れ込むことになった（村瀬興雄、1968）。はじめ彼等には「強大なドイツの建設」と「ボルシェヴィズムに対する闘争」をスローガンとし、独立の南バイエルン国家建設、を主張するものと、もう一つはBayernのカトリックに対し、極右的なPreussenのプロテスタント的全ドイツ主義を主張するものがあつた。1921年7月29日、党幹部会はヒトラーの要求に屈し、彼を党第一党首に選出し、さらに「広範な自由裁量の権限」、「独自の決定を下す権限」を彼に与える規定（党則第7条）が決められた。1923年11月、ミュンヘンにおいてヴァイマル共和国打倒のクーデターを起こしたが（ミュンヘン一揆）、鎮圧され、ヒトラーは投獄された。しかし、彼は出獄後、合法線路をとって党組織を整備、発展させ、中間層の支持を得た。こうしてヒトラーの権力は増大し、そのナチス党は徐々に勢力を伸ばしていったわけである。

ナチズムの実態はいったい何であつたのだろうか。はじめ保守的なミュンヘンの小さな一地方政党からその運動は出発し、やがて世界恐慌を契機に一挙に巨大な大衆運動に成長し、最後には政権を掌握し、新しい政治体制を樹立した。1920年6月に黨員わずか1100人だったが、21年8月には3300人、22年1月末には6000人、22年末には2万人、23年11月には5万5000人以上、ミュンヘン一揆後、28年末には10万人を越し、30年には40万人、31年末には80万人、33年初めには150万人、そして、政権奪取後の1933年8月には400万人に膨張した。当初ナチス党は伸び悩み、むしろ壊滅の危機に瀕していた。それが大衆運動として、一挙に第一党にのし上がり、ついには政権を掌握するに至るにはいろいろな条件があつた（小此木真三郎、1971；岩崎昶、1975）。すなわち、(1)ヴェルサイユ条約による国民の不満と喪失感、(2)政府の政治的無能と帝政の尾をひいた保守性によって期待を裏切られた国民の失望、(3)社会民主党（SPD）と共産党（KPD）との

統一戦線の不成立などがあつた、といわれる。さらに、興味ある見解として（上記、岩崎、1975）、破局的窮状にあつたナチス党に救援の手を差し伸べ、これを立ち直らせたのはルール地方の重工業を中心とする大資本と、国際的大企業であつたという。彼らは、ドイツにおける左翼革命を何としても防ぎたかつたわけで、このことは国際的資本の利害にもつながつてゐた。したがつて、ナチス党の勃興と、そこから生じた戦争、侵略、人種迫害、大量殺りく、絶滅収容所、などについてはこれら国際的資本は責任があり、ニュールンベルク裁判によるナチス裁判には彼ら自身の汚れた手が加わつてゐたと断じられる、と岩崎氏はいう。ルールの財界人多数はヒトラーを首相に任命することを大統領に署名請願し、その権力獲得後には多額の献金をしたから、財界の責任は免かれまいといわれる（山口定、1976）。これらはいずれもナチス党の勃興の原因として一定の役割を果たしたのであろうが、やはりヴェルサイユ条約がドイツ国民の最大の不満であり、これに追いつちをかけたのが、大恐慌による失業などの生活不安である。これらが蓄積したことがナチス勃興の最大の要因であらう。たとへて言うなら、水を熱してゆくと、沸点を超えても沸騰しないとき、何らかの刺激を与えると突如とし沸騰する、突沸という現象のようなものではなからうか。つまり、不満、貧困などのエネルギーが蓄積し、限界を越そうとしていた時、国民が期待し、それに答へたいという意味で（村瀬興雄、1995b）ナチス党が突沸止めの役割を果たすのにもっとも適した存在であつたのであらう。事実、身分差を認めない大衆運動、強大な国家の建設、そして福祉社会政策を進めることによってナチス党は強大になつた。

Versailles条約と大恐慌という2つの外的要因のほか、内的要因があると林健太郎教授は言う（林健太郎、1963）。すなわち、1）大統領内閣の出現で国会が政府選出の能力を失つた、2）共産党はこの時代のドイツ社会の欠陥を突き、国民の不満を組織化する働きをした。ところが、共産党はソ連の外交政策に奉仕する団体になつてしまつた。はじめ、Kiel暴動のとき、国民が共産党を支持したのは社会変革を期待したのではなく、戦争終結を希望した結果であつて、ソ連の属国化を望んだわけではなかつた。Weimar共和国の支柱となつたのは社会民主党であつたが、社会主義を実行せず、中央党に立脚してゐた。他の政党も右翼的傾向、帝政志向など、国民的機能を果たさなかつたので、結局は官僚と軍隊が共和国の実力者となつた。つまり、当時のドイツでは民主主義が十分に根を下ろしてゐなかつたのではないかと考えられる。

ドイツにおいて社会主義政党がナチス党によつてもろくも倒された理由を解析する研究は多いが、プロイセン首相だつたブラウン（Otto Braun）は、その理由を「ヴェルサイユ条約とモスクワの存在だ」と簡潔に答へたといふ（Höhne, 1992）。第二次世界大戦後の日本では、占領軍が国民全体を強力な管理下におき、アメリカ式民主主義を押し付け、思うままに改革を実行した。これに対し、第一次大戦後のドイツでは、このような外部からの圧力はなかつたが、かえつて敗戦のショックと生活の不安に曝され、政府も再出発のため展望を国民に与えることができなかつた。

もっとも、退役将軍シュライヒャーはヴァイマル共和国防衛の立場で、一旦は首相の座に就いたが、彼はヒトラーを過小評価し、またバーベンの策謀などで1933年1月28日、総辞職した。ここにバイエルンから興つたナチス党の事実上の中央集権が始まり、ドイツそのものの運命も決まつたといえる。ただし、シュライヒャーの退陣が直ちにヒトラーの独裁に繋がつたわけではな

い。ヒンデンブルクとパーベンはヒトラーを除外する道を探っており、ヒトラー自身も直ちに政権を獲得するとは思っていなかったようである。しかし、大統領らの窮余の策という選択でヒトラーは1933年1月30日、ついに首相に任命されたが（副首相はパーベン）、このときはまだ“権力”からは遠かった。というのは、ナチス党から入閣したのは首相としての自身と、ゲーリングら合計3閣僚のみで、それ以外の全閣僚はヒンデンブルクとパーベンの言うまを認めざるを得なかったからである。しかし、ドイツ国民はヒトラーの首相就任を新時代の到来と大歓迎した。これからドイツはすべてが良くなる、と奇蹟待望論が人々の心を捉え、これがヒトラー独裁への道へと繋がった。

ナチス党の躍進を見ても、パーベンなどヴァイマル末期の政治家たちは国民の望むことを理解せず、「ナチス飼い馴らし」を策謀したくらいで、ナチス党による政権成立後ですら、彼ら、あるいは知識階級、ジャーナリズムはヒトラーのナチス党を過小評価し、亡命中の元首相は、あと一年か一年半で破局を迎える、と語ったほどである（Frei, Schmitz, 1989）。いわば社会民主党や労働組合あるいは資本家たちはヒトラーに特別の警戒を払っていなかった。共和国擁護派が主たる敵とみていたのは右翼の貴族、経済人であったフーゲンベルク（Alfred Hugenberg）ら反動勢力であって、トラーは反動勢力と軍部にとりこまれ利用される立場にあると考えられていた（Höhne, 1992）。しかし、この考えは甘かったわけで、ナチス党の政策はドイツ支配勢力の政策と基本的に一致しており、かつ民衆の一般的気分とも一致していたので（村瀬興雄、1968、1995b）、いわば予想外の大躍進を遂げたのであろう。国立銀行総裁シャハト（Hjalmar Schacht）はナチス政権の経済相も勤め、マルク安定に貢献したが、ヤング案に反対しナチスに接近してヒトラーの政権獲得を助けた。ナチス戦犯のなかで彼の知能指数は特別に高かったという（山口定、1976）。その合理主義が保守主義的ナショナリズムの心情と結びつくことでナチズムへの期待となったといわれる（山口、同上）。しかし、このドイツ経済界の独裁者シャハトは反ユダヤ主義には反対で、自由な経済活動を保障する必要性を強調したという。彼は最後までナチスに入党せず、1937年には経済相を解任された。

2月27日の国会議事堂炎上を共産主義者の罪に着せ、翌日「国会炎上緊急令」（国民と国家の防衛のための大統領緊急令）を布告し、各州を画一支配することを可能にし、独裁への道は敷かれた。ゲーリング（Hermann Göring）はプロイセン警察を使って共産主義者を1万人も逮捕したが、国民はそれに不快感を示さなかつた。そしてやがてゲシュタポ（Gestapo, Geheime Staatspolizei）が誕生し、ヒトラー一派の暴力的独裁が始まり、のちに述べるように、反政府主義者らを収容する強制収容所（Konzentrationslager）が設置された。3月5日の総選挙でナチス党は大勝し、新国会の開会式をプロイセン発祥の地ポツダム（Potsdam）で挙行し、さらに3月30日、「全権委任法」が政府に引き渡され、大統領の手にあつた法律の承認権は首相であるヒトラーに委ねられ、ここに憲法の機能を停止されたヴァイマル共和国は終焉を迎えた。8月にはヒンデンブルグ大統領が死去し、ヒトラーは首相と大統領を兼ねる形で「総統（Führer）」となり、ここに独裁第三帝国が発進した（以上くわしくはHöhne, 1992、を参照）。

一旦政権を獲得すると、ヒトラーの独裁は急激に進行し、ドイツの大新聞も発刊停止となり、以後ナチスの御用新聞のみがナチスの政策に沿った記事のみを掲載発行することになる（Frei,

Schmitz, 1996)。日本の戦時中と同じである。ただし、日本の大新聞は戦争に全面的に協力したにもかかわらず、戦後は手のひらを返したようにアメリカや左翼に迎合したのに対し、ドイツの一部の新聞はナチス党に対して抵抗をした。たとえば、宣伝相がヒンデミットのオペラ「画家マチス」の上演を禁止したとき、これに対する指揮者フルトヴェングラー (Wilhelm Furtwängler) の抗議声明を「ドイツ一般新聞」が、危険を覚悟で掲載した (同上)。また反対に、外国にもナチスを利用しようとしたケースがあつた。アメリカ婦人との結婚問題で1936年12月に英国の王位を退いたEdward 8世、すなわちWinsor公は王位返り咲きを目論んで1940年頃ポルトガルでナチスと接触したが、英政府の干渉で成功しなかつたことが最近イギリスの新聞で報じられたという (朝日新聞、1995年11月14日)。この時期、あるいは戦争中のヒトラーやナチス党については成書が多いのでここで繰り返して多くを記述することは控えたい (桧山良昭、1979; Irving, 1983 など)。

C. プロイセン邦との関係

ここでプロイセン邦 (Preussen) その他の邦と中央政府との関係を見ておかななくてはならない。もともと、普仏戦争後、1871年にドイツは統一され、プロイセンを中心としたドイツ帝国 (第二帝政) が成立し、帝国主義的政策が押しすすめられ、高度な工業化がおこった。ヴァイマル共和国ではバイエルン邦 (Herzogtum Bayern) などとともに、プロイセンはこれを構成する一邦となったが、はじめ中央政府と必ずしも協調していたわけではなかった。当時のプロイセン首相ブラウンは社会民主党出身であったが、プロイセンは、中央党出身の中央政府首相で、ヒトラーに懐柔され、彼を甘く見た首相パーベン (Franz Von Papen) と国防大臣シュライヒャー (Kurt von Schleicher) のクーデター計画に屈服、プロイセンの民主主義は崩壊し、ブラウンはスイスへ引退した。ヴァイマル共和国はプロイセン、バイエルンなど17の邦からなっていたが、第二帝政の中心であったプロイセンが共和国においても主導権を握っていた。首都ベルリンは共和国首都であり、プロイセン邦首都でもあった。また、全ドイツの領土の3分の2を占めるプロイセンの共和国政治における比重は圧倒的で、連邦政府の司る国防と外交以外の重要な部門をとりしきる各州政府のなかでも最重要な邦がプロイセンであった (表3)。それだけに共和国の政治、社会、軍事は複雑であったといえる。しかし、ヴァイマル憲法によって、財政や税制ではドイツ共和国の権力が拡張され、(1) 直接税 (とくに所得税) はドイツ国に移管、各邦の公務員の大群がドイツ国官吏となった。(2) 鉄道国有化が実現し、各邦の権力は大きく削減された。しかし、裁判の判決、司法、警察、教育、教会制度、市町村行政の監督は各邦の権利として残された。

一方、プロイセン警察は長く社会民主党の支配下にあったが、1932年7月20日のクーデターによってドイツ共和国首相パーベンと軍部、保守派の手に握られた。しかし、のちに述べるように、ヒトラーの権力獲得後、ゲーリングがドイツ国無任所大臣、プロイセン内務大臣となり、全国最大の警察権をにぎった。そして、プロイセン突撃隊 (S A, Sturmabteilung)、鉄兜団 (Stahlhelm) 団員を武装補助警官に採用して反対派を弾圧、敗北させた。彼は1933年4月11日、プロイセン首相となり、その権力をさらに強化した。3月5日の選挙後、各邦の内政は暴力的にナチス化され、4月7日にはナチスによって各邦の全権総督 (Reichsstatthalter) が任命され、各邦内政はナチスに一元化された。軍、警察力を把握したゲーリングは政治警察を強化、

表3. ドイツ全土とプロイセン邦の領土と人口（1925年国勢調査の結果。村瀬興雄教授による）

	面積、平方キロ	人口、万人
ドイツ全土	468,717	6241
プロイセン邦	291,000	3812

改造、拡大してゲシュタポとし、1934年4月には全国の政治警察も画一化してプロイセン警察と一体化した。はじめ（1920年）ヒトラーは民兵としてSAを設置したのであったが、1933年の政権獲得後、SSは国防軍と対立、後者を支持したヒトラーは1934年6月30日、「クーデター策謀」という口実で隊長レーム（Ernst Röhm）を殺害した。ユダヤ人に対する不法行為を最初に計画したのは、もともとヒトラー自らのボディガードとして組織されたナチス党親衛隊（SS、Schutzstaffel）であった。SSは1929年、ヒムラーを全国指導者とし、下にのべるようにSSはSAの凋落後、急速に強大となった。この二つの機関、GestapoとSSが以後、ユダヤ人絶滅作戦に主動的役割を果たすことになる。この間、バイエルン邦では1933年3月、ヒムラー（Reichsführer-SS）がミュンヘン警視総監となり、バイエルンの、そしてさらに他邦の政治警察長官となった。さらに彼は1934年4月、ゲーリングの下でゲシュタポ長官となった。これに先立ち、1933年3月21日従来の司法機関から独立したSondergerichtが創設され、ナチスによる司法への干渉が強化され、この機関は1934年7月14日、Volksgerichtshofに改変された。これより、ナチスによる司法支配が完全となり、ゲシュタポによる司法支配（逮捕拘禁、強制収容所送り）がSSによって行われるようになった。以後、ナチス党組織のSSと国家の警察組織であるゲシュタポの融合が進み、1934年7月にはSAからSSが独立、ヒムラーもゲーリングから独立してヒトラー直属となり、1936年6月にはヒムラーは全ドイツ警察全体の長となって警察権を握った（以上、村瀬興雄教授による）。

D. ヒトラーと彼の幕僚

ヒトラーの伝記、思想等については「アドルフヒトラー」（村瀬興雄、1977）あるいは「ヒトラー（上）（下）」（四宮恭二、1981）などに詳しい。オーストリアのリンツ（Linz）近くのブラウナウ（Braunau）に生まれたヒトラーははじめ芸術家を志し、ウィーンに出て芸術学校（Bildende Kunstschule）を2回受験したが失敗し、これによって母国オーストリアに対する怨恨を抱いたという。ドイツで市民権を得、政権奪取ののち、自ずから解放者の名のもとに1938年にオーストリアを併合し、青春時代の恨みを晴らしたともいえる。このとき、オーストリアも甚だしい経済的困窮状態にあり、何らかの打開策を模索していた。したがって、ヒトラーはオーストリア国民に歓迎されたわけである。実際、以後の同国民の生活は向上し、失業者は減少して、戦争が不利になる末期までは併合の恩恵を受けたという。このことを今でも証言するドイツ人やオーストリア人いる。

上に述べたような経過でヒトラーは1932年選挙における党の勝利により、1933年、時の大統領ヒンデンプルクから首相に指名され、ここにヴァイマル共和国は終焉を迎えた。このとき、前述のように、伝統的支配層がナチス党政権の誕生に決定的な役割を果たした。以後、ナチス党の第三帝国は侵略、ユダヤ人絶滅、そして破滅への道を歩く。それはヒトラーの独裁政治の結果で

あるとする論議が多いが、これについては3章で改めて論じることにする。ナチス党にはゲーリング、ゲッベルス (Paul Joseph Goebbels)、ヒムラー (Heinrich Himmler) という悪名高い「三羽がらす」がいたが (長谷川公昭、1996)、そのほかヒトラーには忠実なSSなど側近がおり、総統を助けて帝国の政治、軍事を遂行した。

Nürnbergの監獄に収監されていたナチス高官の心理テストをRorschach法で行った結果を報告したMiale, F, R, Selzer, M, (1975) の興味ある内容が紹介されている (山口定、1976)。ゲーリング、ヘス (Rudolf Hess)、パーペン、リップントロップ (Joachim von Ribbentrop) ら16人の戦争犯罪人を調べた結果、(1)抑鬱状態 (16人中15)、(2)暴力にまつわる連想 (14人)、(3)身分感覚の鋭敏さ (14人)、(4)責任を拒否する態度 (13人)、(5)多色彩の性向 (12人) の5つが認識された。また、困難に際しては自分で責任をとるという特性を示したのはわずかに3人であった。結論として、この16人中15人までがさまざまな異なった程度において精神病質の人間であったという。もっとも、戦争犯罪として牢獄に繋がれている人間に心理テストを行えば、結果が異常とでも当然かもしれない。山口教授はまたアメリカの社会学者D. Lernerの見解を紹介している。第二帝政からヴァイマル共和制期にかけてのドイツ社会のエリートは、出自をめぐるさまざまな指標—出身地、宗教、本来の職業、父親の職業、教育、結婚年齢、軍隊歴など—において甚だしく異なるという意味で、ドイツ社会の周辺に属する人々であったという。彼等は、何らかの意味での「挫折」体験の所有者で、ドイツの文化構造の中心からはずれた周辺部の出身者であることが一定の「性格の歪み」と関連させられるとみることができる、と山口教授は述べる。ヒトラーの心理テストはもちろんできなかったが、おそらく同様だったであろう。もっとも、どの分野の指導的な人物でも、とくに若い時代に「挫折」体験をもたない人はいないだろうと筆者は考えるので、ナチス党のエリートだけが特別であったかどうかは疑わしいように思う。しかも、彼等が戦後、収監中という異常な環境におかれた状態で行われたテストにどれほどの信頼性がおけるものであろうか。

このように、ナチスの指導者たちが仮にアブノーマルであつたにしろ、その思想、感情は商店主、職人、労働者など下層中階級によって熱烈に歓迎されたという事実は興味深い。とにかく、国民が彼等を支持したのであって、アブノーマルなナチス指導者が国民を一方向的に支配したとは考えにくい。ナチス党员や支持者の中にも知的で誠実なものも多数存在していたといわれる。

2. ユダヤ人問題

ホロコーストの代表はナチスによるユダヤ人虐殺ということになっている。人間の歴史はホロコーストの歴史といってもよいくらいで、古今東西、人類は戦争と略奪、そして虐殺に明け暮れてきたことは記録にくわしい。

A. ヨーロッパにおける反ユダヤ主義

ユダヤ人虐殺の歴史は長いが、もともとユダヤ教徒は、キリスト教会から異端、「悪魔の子」として迫害された。したがって、その迫害の責任の多くはキリスト教会にあるといわれる (村松剛、1963、1965)。近くは20世紀初頭のロシアにおけるボグロムが記憶に新しい。第一次、第二次ユダヤ戦争の結果、ディアスポラによりユダヤ人は欧州各地を放浪し、9—11世紀のフランク

王国時代に比較的安定した生活を獲得した。しかし、宗教会議でユダヤ人は(1)キリスト殺し、(2)高利貸、と規定され、以後ユダヤ人の迫害が始まった。「キリスト殺し」、「高利貸」あるいは「井戸を汚してペストを流行らせた」などの理由で、迫害、虐殺されたユダヤ人の歴史についても成書が多いが(たとえばDimont, 1984; 大沢武男, 1996)、ナチスドイツによるホロコーストは、見方によってはヨーロッパの歴史におけるユダヤ人虐殺のなかの氷山の一角で、スカンディナヴィア諸国以外の全欧州各国が血塗られた歴史をもつことは八木あき子氏(1983)がくわしく記述している。たとえばフランスの場合、ドレフュス(Dreyfus)事件(1898)にみられるようなユダヤ人差別があり、在住していた約30万人のユダヤ人のうち四分の一を東ヨーロッパに送ったり、近くの例としてはドイツ占領地域から南部フランスに逃れてきた数千名のユダヤ人を虐待、殺りくした親独のヴィシー(Vichy)政府など、フランスにおけるユダヤ人虐殺は歴史に残る。英国も同様である。1941年、迫害の激しくなったルーマニアから船で逃れたユダヤ難民はパレスティナへ向かったが、英国政府は彼等に査証を発行せず、トルコ政府に対し、海峡を通過させぬよう要求した。結局、2カ月以上経ってからトルコ領海の外まで曳航され、解放されたが、翌日沈没し、生存者は2名のみであった。英国ではシェイクスピアの「ヴェニスの商人」やCharles Dickensの「Oliver Twist」に出てくる悪辣な高利貸として描かれているユダヤ人の例でわかるように、古くから反ユダヤ主義の歴史は長い。戦時中のポーランド、ハンガリーの一般民衆のユダヤ人迫害とナチス協力も尋常一様のものでなかったという。情報の漏洩がいかに防いでも、ロシアにおけるポグロムは知らぬものもない(八木あき子, 1983)。ロシアでは、「日露戦争に負けたのはみなユダヤのせいだ!」と、ユダヤ人を撲殺しようとした(実際、英国にいたあるユダヤ人で金融界の大立者が500万ポンドを日本に提供した)などという話もある。しかし、本論ではヒトラーによる絶滅計画のみを取り上げたい。

B. ヒトラーにユダヤ人抹殺の思想はあったか

多くの歴史専門家は、「ユダヤ人抹殺」の思想をヒトラー個人のみに戻している傾向があったが、最近、異なった見解も出始めていることはすでに一部紹介した(増田芳雄, 1996)。そこで述べたように、ヒトラーは1945年4月30日、ベルリンの総統官邸において「ユダヤ人に対する容赦のない戦い」を国民に義務づける遺言を残して自殺した、といわれる。村瀬興雄教授は、これに対し、「この絶滅計画については、ヒトラーの口頭命令が存在することを示す証拠が全く存在しないので、疑問の余地のない議論は出せないが、周囲の状況に押されて関係者のユダヤ迫害がエスカレートし、ヒトラーもこの政策に賛成し、その時どきの支持や命令を与えていたと考える方が無理がないとおもわれる」という(村瀬興雄, 1968)。ドイツやオーストリアにおける反ユダヤ主義の伝統が源流となって、これがナチスに直結したことに疑いはない。ドイツ第三帝国の国民を統一し、英仏撃滅にドイツ人が一丸となるため、反ユダヤ主義が利用されたのであろう。上に述べたように、あるいは後に述べるように、連合国を含む欧州の他の国やその国民も、ナチスのユダヤ人虐殺に表面は抗議しながら、実は無関心、あるいは直接間接に協力、さらにはもっと積極的にユダヤ人抹殺に関与したと考えるべきであろう。

ヒトラー個人についていうなら、その反ユダヤ思想は、その青年期にオーストリアで二人の人物の影響によっていると、自著「わが闘争」で述べているという(村瀬興雄, 1977)。この二人

はウィーン市長になったルエガー (Karl Lueger) とシェーネラー (Georg Ritter von Schönerer) であった。ルエガーは時の皇帝Franz-Josef と不仲であったが、それはルエガーの政策があまりにも近代的すぎて保守的な皇帝の気に入らなかったことが原因といわれる。しかし、ルエガーはウィーン市民に人気があり、水道、電車その他、市の近代化に尽くした (村瀬興雄、1977; Masuda and Hübl, 1997)。1890年、オーストリア議会でルエガーは以下のような演説をした。すなわち、“ユダヤ人は人間の皮をかぶった猿であり、ライオンであり、豹である。経済問題だけに限って考察しても、彼等は穀物貿易、金貸し業、土地投機、既成服販売、靴工場、行商のみならず、ヴィーン法律と医療機関をも支配している。かかる無情な競争に直面しては、キリスト教徒である農民、パン屋、仕立て屋、小さな靴屋たちはどうして生きていけようか。反ユダヤ的感情が高まりつつあるのも当然ではないか。また、たとえユダヤ人の経済力を我慢することができたとしても、善良なカトリック教徒たるものは、ユダヤ人がわれわれの子供を教育していることを、どうして忍べようか。ユダヤ人教師は、ユダヤ人学生たちが気分を悪くするといけなからという理由で、子供たちが十字を切ることを禁ずることができるのである。しかし、自分たちは貧しいユダヤ人や幼いユダヤ人を憎みはしない。憎むべきは、若干のユダヤ人たちが支配する巨大企業である。ユダヤ人たちの中には他の民族に同化しようと望むものもあるが、ユダヤ人としての文化的遺産を、彼等がそうかんたんには水に流すことができるものではない。表面だけはドイツ語を使用してみたところで、ユダヤ人の数千年にわたる伝統と心情とが消え失せはしない。ある反ユダヤ主義者はユダヤ人問題の解決について、つぎのように提議している。「大きな船にユダヤ人全部を乗せて、遠洋に乗りだして、その船を沈めてしまえば、乗っているもの全部が死に絶えるから、世界にとっては大きな利益となる」と” (村瀬興雄、1977)。

オーストリア衆議院議員で、ドイツ民族至上主義運動の主唱者であったシェーネラーは19世紀終り、ドイツ帝国崇拜、反ユダヤ主義の立場を明らかにした。1881年、ロシア皇帝暗殺事件後、ロシアにユダヤ人迫害の大波がまき起こされた。ロシア民衆は保守派と政府に扇動され、ロシアユダヤ人に対してポグロムを始めたので、おびえたユダヤ人たちは群をなして中部ヨーロッパになだれこんできた。オーストリア自由派はユダヤ難民に対して同情的であったが、シェーネラーは「ユダヤ人が増加すれば国家のキリスト教的性格がそこなわれるし、職人や小商人にとっては危険な競争相手がふえる。また労働市場もすでにいっぱいなのだ」といって反対した。そして人種論の立場から、「たとえユダヤ人がドイツ語を語り、ドイツ民族主義者になろうとも、彼等をドイツ人として迎えていることは決してできない」と断言した (村瀬興雄、1977)。

もともと反ユダヤ主義の歴史をもつ (村山雅人、1995) オーストリアに育ち、ルエガーとシェーネラーの影響を受けたあと、第一次大戦後の1919年、保守的なBayern王国で誕生したドイツ労働者党に参加したヒトラーはある書簡でその反ユダヤ思想を表明した。すなわち、「ユダヤ人の劣等で犯罪的な性格は、彼等の人種としての特性に基づくものであるから、我々が外部からどのように努力してみても改善させることは不可能である。彼等は金銭を得るために手段を選ばないし、その金銭の利子によって諸民族を抑えつけている。ユダヤ人の活動はその他の諸民族にとっては伝染病菌の活動を意味する。ゆえに反ユダヤ主義を純感情的立場からつきつめれば、ポグロムとなる。一方、反ユダヤ主義を理性的立場から要求するとすれば、計画的立法的手段によって

ユダヤ人の特権と闘い、その特権を除去することが必要となってくる。また、最終目的としては、ユダヤ人全部の追放が必要であるが、このような政策を実行できるのは、国民的エネルギーを結集した政府のみであって、国民的な無能政府（現在の共和国）ではとうてい実行できない」と、その政治思想をはじめ述べている（村瀬興雄、1968）。注目すべきは、少なくともこの段階では、彼はユダヤ人は「すべて追放」を主張しているが、「絶滅」という考えはもっていなかったと思われる。むしろ、ポグロムを感情的なものとし、暗にロシアなどにおけるユダヤ人虐殺を理性的なゲルマン民族の考えより劣ると考えていたのではないか。ヒトラーの「わが闘争」にいうアーリア至上主義の人種的理論がユダヤ人絶滅の基本にあったとしても、あの狂気の虐殺を引き起こした大きな要因として、ユダヤ人の経済的（Morton, 1975）および各種分野における才能、天分に対するドイツ人の被圧迫状態と嫉妬が復讐心理を増大させ、ナチス党と国民の両者の利害が一致したのであろう。

ところが、P.H.Merkel の調査によると、ナチスの下級指導者＝活動家の間では(1)民族共同体の再建による国民的連帯の回復、(2)対外的な国家的、国民的威信の発揚、(3)ヒトラー崇拜、そして(4)反ユダヤ主義、(5)法と秩序の信奉、という重点順序があった（山口定、1976）。また、彼等の「敵」認識は、1位が社会主義者、共産主義者、マルクス主義者で、ユダヤ人やユダヤのマルクス主義者を敵とするものはわずか10%強にすぎなかった（同上）。筆者は、ヒトラーは反ユダヤ主義思想を若いときから持っていたが、国民のもつ歴史的、伝統的反ユダヤ主義をむしろ政治的に利用し、大衆の共感を買って、これを党の躍進に利用しようとしたのではないかと考える。

C. 反ユダヤ主義はナチスドイツだけの邪悪な思想だったか

ヒトラーとナチズムをドイツ支配勢力と共通の地盤の上で考える、という方法を大きく前進させたのは、イギリスのA.J.P.TaylorとドイツのFriz Fischerであるという（村瀬興雄、1977）。前者は「ヒトラーはできるだけ平和的な方法でヴェルサイユ条約を打破して、強大なドイツを再建したいと考えていた。彼は機会を巧みにとらえては外交的な成功を重ねたのであって、終始一貫した世界制服のプランなどもってはいなかった。彼の外交政策も本質的には機会主義的、日和見的なものであった」と説いた。また、後者は、「第三帝国の戦争目的が、ドイツ第二帝政いらいの支配勢力の戦争目的を継承していたこと、第二帝政からヴァイマル共和制を経て第三帝国にいたるまでドイツの支配勢力とその戦争目的は連続していた」ことを説いた。両者ともすべてをヒトラー個人に帰するのは間違いだと言っているわけである。

第一大戦後のヴァイマル時代、差別はなくなりユダヤ人は完全に解放されたはずであった（Mosse, 1996）。しかし、実際にはドイツ国民は帝国の誇りをじゅうりんされ、貧困に苦しみ、そしてユダヤ人を憎んだ。はじめナチスは彼等の国外放逐を試みたが、英国などはこれに同意しなかった（Woffsohn, 1995）。ヒトラーは権力を奪取する手段としてドイツ国民のこのような抑圧された感情を利用したのであろう。ユダヤ人についても、工場などで働かせる目的であり、のちに述べるように、ヒトラー政権の末期には、政治犯やユダヤ人を強制収容所に収容し、戦争の遂行のため強制労働によってドイツの戦力を補ったわけで、アウシュヴィッツ（Auschwitz）など各地の強制収容所には附属の多くの工場が設立され、大企業の経営下に武器の生産や軍事的土木事

業に力が注がれた (Frankl, 1961; 長谷川公昭, 1996)。それがやがて労働に不適な者を絶滅する地獄に変わってしまった。ヒトラー自身は具体的、系統的な絶滅思想をもっていなかったのではないか。SSのヒムラーがむしろ一人歩きして役にたたぬユダヤ人を絶滅することになり、ヒトラーは消極的にこれに同意したのであろう。したがって、ヒトラーは一般にいわれるほどの狂気ではなく (村瀬興雄, 1968)、ヒムラーのほうが非人間的な殺人鬼だったのではないか。しかし、ヒトラーは戦争泥沼化の1942年5月30日、ドイツ軍将校候補者の前でおおよそ次のような非公開演説を行っている (村瀬興雄, 1968から抜粋) : 生存競争は、弱者を除去しつつ、強者をますます力強く頑健にすることによって、生物を進歩発達させている。ドイツ民族が生存のために闘争する条件は不利で、ヨーロッパの真ん中で生存のためにきびしい闘争を行わなければならない。もしも1933年に、ドイツ民族的世界観が勝利しておらず、ドイツ国の統一やナチスの国防軍の創設がなされていなかったとしたら、ドイツ国民は、アジアからヨーロッパへと襲いかかってくる巨人の犠牲となっていたことであろう。この巨人の背後には国際ユダヤ人がいて、巨人 (ソ連) をドイツへと襲いかからせたのであり、彼等ユダヤ人は、これを機会に自分らの千年王国を建てようと考えていたのである。このユダヤ人とロシア人に対する闘争に勝利する過程で、ナチス党のみが生き残ってドイツ民族全部を結集することであろう。このように、ヒトラーの根本思想は1919年以来、ほとんど変わらず、国民感情と共鳴、同調して、反ユダヤ主義にむしろ集約する道をたどったのではないか。

ヒトラーはワグナー (Richard Wagner) の音楽が好きであったことが知られている。この作曲家は本来強烈な反ユダヤ主義者で、それに関する著書もあるという。ヒトラーもたしかにワグナーの音楽が好きであったが、ナチスの精神にもその音楽がもっとも適していると考え、利用したことは確かであろう。ワグナーはその音楽をすすんで演奏したベルリンフィルハーモニーの指揮者ビューロー (Hans von Bülow) の妻であり、ピアニストで作曲家のリスト (Franz Liszt) の娘であったコシマ (Cosima) を自らの妻にし、バイエルンで借金に追われ、バイエルン王のLudwig II世の庇護も受けられず、ドイツのバイロイト (Bayreuth) へ逃れた。ここで、とくに妻の努力で音楽祭を毎年開き、これが今日でも有名になった。長男のジークフリート (Siegfried) の妻ヴィニフレッド (Winifred) は、1923年5月、ヴァーンフリート館 (Wahnfried Villa, 狂気から安らぐ館) を訪れたヒトラーが気に入り、彼が一揆で入獄したときには差し入れを続け、ヒトラーは獄中でワグナーの楽劇をレコードで聴いたという。ヴィニフレッドはドイツ人でなく、イギリス人であったがワグナー愛好者になり、夫の死後祝祭劇場の後継者になった。1933年以降、ドイツの音楽界で活躍していた多くのユダヤ人音楽家の追放が始まった。とくに狙われたのはワルター (Bruno Walter) であった。1936年「民族の祭典」、「美の祭典」として知られるベルリンオリンピックが開催され、ナチスの聖地バイロイトでは音楽祭が大々的に開かれた。フルトヴェングラー (Wilhelm Furtwängler) の指揮で演奏された楽劇Lohengrinは大成功であった (フルトヴェングラーは戦後、親ナチとしてとくに在米のワルターらに弾劾された)。ヴァーンフリート館はヒトラーの常宿といわれたくらいで、ヴィニフレッドとも親しく、音楽祭はナチス高揚の場と化した。しかし、戦局の悪化が進み、音楽祭も1944年夏をもって最後となった。1945年春、バイロイトは連合軍の爆撃に曝され、ヴァーンフリート館も破壊された。こうして音楽祭はナチ

スとともに滅亡した。ヴィニフレッドは戦後裁判で有罪となり、音楽祭を引退、1951年、新生バイロイト音楽祭は再開された（以上、清水多吉、1980）。

もともと反ユダヤ主義は、われわれ日本人に理解しにくい思想である。キリスト教的伝統と偏見、およびゲルマン民族至上主義が反ユダヤの基礎であるといわれる。そこには2つの系列があり、一つはキリスト教倫理に基づくもの、他は人種論に基づくものがあるという（村瀬興雄、1968）。前者はローマ帝国の昔から存在していたが、後者は19世紀中葉に成立したのであって、西欧文明の地位の低下という現象に反発し、社会主義運動の発展に対抗し、古い伝統と習慣を守ろうとする反動的性格をもっていた。ヒトラーが信じていたのはこの人種論である。その主張は「彼等は人類に害毒だけを流す性質をもっているから絶滅しなければならない。ちょうど伝染病菌と人間が共存できないように、ユダヤ人とゲルマン民族も共存できない。両者のあいだには、ただ食うか食われるかの闘争があるのみ」という。

3. ホロコーストの心理とAuschwitz-Birkenauの絶滅収容所（図1）

帝国の復興とドイツ民族の優位性を国民大衆にもたせたナチス党は、人種の純血という名目で、伝統的そして低次元の復讐心理をもってユダヤ人を追放し、そしてついには虐殺という手段で彼らを抹殺した。もともと強制収容所は政治犯などを収容し、軍需工場などで労働させることを目的として設置された。ユダヤ人である、という理由だけでユダヤ人が強制収容所に送られるようになったのは、1938年11月の「水晶の夜」と呼ばれる事件*、そして1939年に勃発した第二次世界大戦以後のことである。彼等は、はじめは労働力として働かされていたが、労働に適さないものの始末という必要性が反ユダヤ主義と利害一致した結果、絶滅という結果になったのであろう。第一次大戦中に火薬工場として使われていた土地、建物を利用して設置されたDachauの強制収容所は強制収容所の見本といわれ、ナチス体制の最後まで存続した。収容所の誕生から解放



図1. Auschwitz強制収容所の門（筆者撮影）。“Arbeit macht frei”の文字がある。

までの歴史は長谷川公昭教授の著書に詳しい（長谷川公昭、1996）。すなわち、ユダヤ人労働力を利用し、その数は、1944—45年には50万から70万を越えるまでに達した。クルップ、ジーメンズ、テレフンケンなどの大企業がこれらの労働力を利用し、収容所近辺の工場のほか、ドイツ土石製造工場の採石場開発からニセ札作りまでさせられた。

（*「水晶の夜」ポーランド系ユダヤ人の少年が、パリのドイツ大使館に勤務する書記官を射殺した事件の報復として、ドイツ国内の主要都市でユダヤ教のシナゴグが焼打ちにされ、ユダヤ人経営の商店が略奪された。このとき商店のショーウインドーが破壊され、ガラスの破片が街路で夜の光にきらめいた様子からこのように名付けられた）

ドイツ、オーストリア、ポーランド各地に30近くも設けられた絶滅収容所、強制収容所で以後、合計600万人のユダヤ人が殺されたといわれる。このことは多くの記録などでよく知られているが、大部分は学者、ジャーナリストら第三者によるもの、および生き残った犠牲者あるいはその家族によるもので（Frankl, 1961; Newman, 1993; Nacquet, 1995など）、収容所の当事者による記録、あるいは日記はまれである。命令にしろ虐殺の実行に携わった人物の貴重な記録がここにある。それはアウシュヴィッツ／ビルケナウ強制収容所で絶滅に携わった3人の手記、日記をまとめた「KL Auschwitz seen by the SS. The Auschwitz-Birkenau State Museum, Oswiecim, 1994」で、医者クレマー（Johann Kremer, 注*1）、収容所長ホス（ヘス、Rudolf Höss*2）、所員ブロード（Pery Broad*3）という3世代のドイツ人が登場する。もともとアウシュヴィッツ強制収容所は、オーストリア、ハンガリー二重帝国時代に設置されたオーストリア軍砲兵隊の兵舎を改造したもので、1940年にまず対ドイツ抵抗運動家が収容された。翌年から1942年にかけて近くにビルケナウ収容所が建設され、その南西部にあった農家がガス室に改造され、使用されることになった。さらに、これらの東方に収容所を設置し、合成ゴムを製造する化学会社の丸抱えのように労働力を提供した。ホスはこのアウシュヴィッツ／ビルケナウ収容所の初代所長であった。これらのドイツ人はいったいどのような心境で殺りくを行っただけであろうか。これら3世代の3人のナチス犯罪者の日記、手記がこの一冊に掲載されているので以下に抜粋を紹介したい。

注

- *1 J. Kremer: 医学、哲学博士、SS 隊員。1884年生まれ。ベルリン大学で学び、生物学および1919年に医学博士。ミュンスター大学助手となり遺伝学を研究、1929年に講師、1932年にナチス入党し、同大学講師のなかで最初の党员となる。1935年にSS (Untersturmführer) となり、1942年8月にAuschwitz に勤務 (Hauptsturmführer) し、3ヶ月弱勤める。その後ミュンスター大学に戻り、終戦を迎え、英軍に逮捕され、隠していた日記を発見される。ポーランドに送られ、クラコフ (Krakow) における裁判で1947年12月に死刑判決を受けたが、10年拘禁に減刑され、1958年1月に釈放、ドイツに帰る。自ら戦争の犠牲者と称し無実を主張したが、再び逮捕、釈放。1960年代に死去。
- *2 R. Höss: 1900年生まれ。父はドイツ軍退役大佐で、ローマカトリック教徒の父は息子が牧師になることを願っていた。16歳のとき軍隊に志願し、第1次世界大戦中トルコとエルサレム

従軍。17歳で最年少の将校になる。敗戦後帰国、東プロシヤで義勇兵 (Freikorps)として活躍、ラトヴィア、ドイツ、ポーランド、シュレジアなどの革命分子を弾圧。1922年にヒトラーに会い。ナチスに入党 (党員番号3240)し、これを誇りとしていた。1923年、ある政治的暗殺事件により10年の懲役判決、1929年に出獄、以後5年間Mecklenburg で農業に従事し結婚。1934年にHimmler の説得によりSSで活動をはじめ、Dachauの強制収容所で訓練を受け、1938年にザクセンハウゼン (Sachsenhausen) 収容所 (1936年、南ドイツに建設された30棟からなる最初の収容所で、ドイツの政治犯、とくに共産主義者を収容した。1939年終までに20万人以上を収監し、収容所開設期間9年の間に10万人以上が死んだ。)に移り、将校待遇の副官、さらにSS-Hauptsturmführer の地位で所長になる。1940年5月にアウシュヴィッツ収容所を解任されたのち、1943年ベルリンの本部で Obersturmführer として働いたが再びアウシュヴィッツに戻り、ビルケナウのガス室によるユダヤ人の大量殺りくを行った。戦後、船員Franz Langと名乗り、英軍占領地区で働いていたが、1946年2月に発見、逮捕され、第一級戦争犯罪人としてポーランドへ送られ、1947年に最高裁判所で死刑宣告、4月16日死刑執行。ここで拘禁中に回顧録を書いた。

- * 3 P. Broad:1921年に南米リオデジャネイロ (Rio de Janeiro) 生まれ。父はブラジル商人、母はドイツ女性。ドイツへ帰り、学校在学中の1941年にヒトラーユーゲントに入り、さらにSSに入隊、隊員としてアウシュヴィッツ勤務、衛兵として勤める。敗戦後、英軍に逮捕され、収容所におけるSSの犯罪を記録させられ、後釈放、1959年まで西ドイツで事業に携わる。しかし、戦争中の行為により逮捕、4年間懲役の後釈放、以後貿易商となる。

A. Kremerの日記

クレーマーがアウシュヴィッツ強制収容所に着任した1942年8月29日以降の日記から抜粋してみよう (*印は、1947年11月24—12月22日の間、クラコフの最高裁判所法廷で日記各項目について陳述した内容)。

8月31日 ここは熱帯気候で摂取28度、無数の蠅。水は汚染しているので炭酸水しか飲めない。チフスの予防接種をする。

9月1日 風避けにCyclon Bの散布をする。

9月2日 初めて特別任務*に立ち合う。ダンテの地獄編そのものだ。

*午後3時、フランスのDrancyのキャンプから送られた957人のユダヤ人のうち、男12人、女27人を除き、残りの全員がガス室で殺された。彼等はSSたちがバンカー (隠れ家、石炭庫) と呼ぶ小屋に服を脱いで裸で入れられ、チクロンガスで殺された。はじめ悲鳴が聞こえたが、間もなく静かになった。操作をしたSS隊員は有毒ガスから自らを守るため酸素容器を背負っていた。

9月3日 下痢と吐き気と腹痛に悩まされる。この気候のせいかな。

9月5日 12時に特別任務*。午後8時からまた特別任務**

*ビルケナウの女性キャンプの800人が殺された。痩せ衰えた彼女らはとくにひどい状態であ

った。ぼろぼろの囚人服を着た彼女らはモスLEM人（歩く骸骨）と呼ばれていた。飢餓の特徴である無関心と夢遊状態の彼女らは小屋の外で服を脱がされ、死を予期しているようであった。しかし、SSに命乞いをし、泣いてガス室で殺された。私は解剖学者として検視をしたが、それは恐ろしい光景であった。所長のHeinz Thiloは“我々はこのanus mundi（世界のけつ穴）に配置されたのだ”と言った。これ以上の気分の悪い、そして恐ろしいものを私は想像することも出来ない。

* * オランダWesterborkから送られた714人のユダヤ人のうち53人の女性がキャンプに送られ、残りは全員殺された。殺害後SS隊員の医師がつねに立ち合った。

9月6日 どうしてもノミが私の部屋から駆除できない。午後8時、特別任務に立ち合う*。

* フランスのDrancyから送られた981人のユダヤ人のうち男16人、女38人を除き全員ガス室で殺された。

9月7日 第2回目のチフス予防接種。今日は雨で涼しくなった。

9月9日 特別任務*に立ち合い（第4回目）。

* オランダから送られてきたユダヤ人893人中男59、女52を除き全員殺害。

9月10日 特別任務*に立ち合い（第5回目）。

* ベルギーから送られた1001人のユダヤ人中男21、女64を除き全員ガス室で殺害。

9月14日 再び天候悪化。気温37.8度。第3回、最後のチフス予防接種。

9月20日 午後3-6時、囚人のオーケストラ演奏を好天のもとに聴く。80人のメンバーで、コンサートマスターはワルシャワオペラの指揮者であった。

9月23日 夜、第6回、第7回の特別任務に立ち合う。

9月30日 夜、第8回の特別任務に立ち合う。この日新鮮な肝臓、ひ臓、脾臓の標品を人間から採取、貯蔵*。さらにチフスに罹った人間からノミを採取、すべてアルコールに貯蔵。

* とくに飢餓によって人間にどのような変化がおこるかを調べる研究目的のためフェノール注射で殺した人間から臓器を採取した。飢えた囚人から私の興味をひいたものを検査にまわし、まだ生きてまま解剖台におき、体重を測定、来所以来の体重減少を記録、注射で殺害した。

10月7日 第9回の特別任務（2,012人）。

10月10日 新鮮な肝臓、ひ臓、脾臓の標品を採取、貯蔵。

10月12日 夜、第10回の特別任務（オランダからの1,600人）。恐ろしい光景。

10月17日 ピロカルピン注射後、新鮮な肝臓、ひ臓、脾臓を採取。

10月18日 湿った寒い日曜日の朝、第11回目の特別任務に立ち合う。

11月8日 雨の降る暗い夜、第12、13回目の特別任務。そのあとさらにもう一回の特別任務にも立ち合う。

11月13日 極端に栄養不足で痩せ衰えた18歳のユダヤ人の写真を撮ったあと、新鮮な肝臓、ひ臓、脾臓を採取、貯蔵。

このあと、Kremerはアウシュヴィッツを11月18日に発ち、プラハを経て11月20日にミュンスターへ到着する。その後、大学で遺伝学の教授職を得ようとするが、失敗する。

B. Höss所長の自伝

次に、収容所長となったホス（ヘス）の戦後自伝である。ヒムラーによって収容所勤務を命ぜられ、アウシュヴィッツに赴任したが、はじめは他の収容所より囚人の取扱いを良くし、役に立つ仕事をしようと思っていたという。SSは彼等に、自分を完全に犠牲にし、全身全霊をもって義務を果たすよう要求した。しかし、“私はアウシュヴィッツで別の人間になった”とのちに述べた。事実、収容所に関するSS長官の最初の意図は、附属軍需工場を建設することであり、その計画実現のため、はじめロシア戦線の捕虜3万人の収容能力だったが、1941年ヒムラーがここを視察し、近くのビルケナウに収容所を拡張して収容能力を10万人に拡大した。このとき同時に最初のユダヤ人がスロヴァキアとシュレジアから送られた。囚人のうち1万人を合成ゴム工場で働かせた。ここではブナ（buna）と呼ばれた合成ゴムとガソリンの製造が意図された（筆者注：前述の化学会社の工場）。ここへ輸送されてきたユダヤ人はまず医師の前を歩き、労働に適したものが選ばれた。平均25-30%は労働に適していた（最小はギリシャからの15%、最大はスロヴァキアからの100%）。工場その他仕事に不適當なものは殺されるようになった。

1941年夏、彼はベルリンのSS長官ヒムラーのもとに呼ばれた。副官もない部屋に通され、以下のことを言われた。“総統は、今やユダヤ人問題を解決すべきときだ。その権限をSSに与えると言われた。私はこの目的の場所としてアウシュヴィッツを選んだが、そこは情報の伝達に都合が良く、また辺鄙でカムフラージュしやすい。この仕事を君に任せたいが、秘密は厳守してほしい。くわしい仕事の内容はアイヒマン（Adolf Eichmann*）から伝えられるであろう。ユダヤ人は今、この戦争中に例外なく抹殺されなくてはならない。さもなければ、いつの日か彼等がわがドイツ国民を抹殺するであろう。”

（*アイヒマンは戦後、逃走中の南米で逮捕され、裁判の結果、死刑に処せられた。絶滅計画の冷酷非情な執行責任者であった彼は、実は上司の命令に従順な、小心翼翼たる平凡な人間にすぎなかった）

間もなくアイヒマンが収容所へ来て、実施計画を彼に示した。まず、上シュレジア、ドイツ領ポーランド、ドイツ、チェコスロヴァキア、フランス、ベルギー、オランダからユダヤ人が送られてくる予定である。殺害方法は、射殺では間に合わないからガスを用いる。入浴中に一酸化炭素シャワーを用いるのが良いだろう。しかし、入手しやすいガスについて検討を要する。場所は、近くの農場がよいが、近くのBirkenauが適当ではないか（筆者注：前述の農家跡。のちにBunker Iと呼んだ）。あそこは森にさえぎられているが鉄道からは近い。おそらく同時に800人は殺せるだろう。

数日後、ホスはベルリンのアイヒマンの執務室によばれ、ロシアの捕虜殺害に用いられたことのあるCyclon Bを用いることになり、このガスはTesch & Sabenow社から供給されるようになり、会社から熟練した医療サービスメンバー（Sanitätsdienstgrade, SDG）が派遣され、この仕事に従事することになった。また、焼却室も設けられることになった。この任務は、はっきり憶えていないが、1941年12月か1942年1月に始まった。収容所の駅に到着したユダヤ人たちの荷物は分別所（Canadaと呼ばれた*）に送られ、彼等の部屋へ行くためと言われ、服を脱がされた。部屋（ガス室）の扉を閉め、特別通気孔からチクロンガスを送りこんだ。30分後、死体を取り除

き、他のユダヤ人によって穴に運ばれた。死体から金の入れ歯を取り除き、女性の髪を切り取ったのち焼却された。1942年春には、輸送してくるユダヤ人の数がふえたので、さらに新しい焼却室を設置した。

（*処刑後、犠牲者たちの衣服、履物は消毒され、貨車でさまざまな場所に送られ、さまざまな用途に供されたが、それまで収容所内の倉庫に保管された。30棟ほどあったこれらの倉庫は囚人の大多数を占めるポーランド人に「カナダ」と名付けられた。それは、当時のポーランドではカナダは資源の宝庫と考えられており、移民先として憧れの地であったことに由来していた。初めは囚人の間だけの隠語であったが、やがて親衛隊看守たちも使うようになり、さらに公式名となった。以上、長谷川公昭、1996から）

“ダッハウ時代から私はユダヤ人を知っている。このユダヤ人たちは他国に移民する可能性をもっており、時間、金、外国との連絡しだいで、やがては立ち去ってしまうはずであった。したがって、ここでの彼等の生活は順調で、慣れない力仕事にも静かに従事した。” “やがて仕事はしだいに過重になり、食物は不十分になってきた。” “とくにビルケナウに収容された女性の囚人には収容所の状態は劣悪で、とくに棟内の衛生状態は最悪であった（注：3段の蚕棚に8人が一握りの藁の上に寝た。これらの女性用バラックは10棟で550人収容の計画であったが、のちに744人を収容した。ビルケナウは湿地で排水が悪く、3段蚕棚の最下段は泥に埋るくらいであった。飲み水は不足し、囚人はチフスや皮膚病で苦しんだ。こうして、病気になつたり、働けない疲労困憊したものはガス室へ送られた）。” “しかし、なかには特別な女性集団があり、生活力があり、男性囚人やSS隊員相手に売春をしたり、レズ行為をする者もあった。” “これは女性監視者も同様で、彼女らは監視側、囚人側も性的に下劣な状態であった。”

はじめ1942年頃、2000ほどの死体は積み薪で焼かれたが、埋められたものもあった。のちにSSの命令で、あとで遺体の数を知られないために、すべて焼くことになり、焼却室が設置された。死体は油をかけて焼いた（のちにメタノールが用いられた）。焼却は昼間行われていたが、そのうち間に合わなくなり、夜間にも死体は焼却された。1943年にはさらに大きな二つの焼却室が設置され、24時間内に2000人が焼却できるようになった。1944年以降、敵機に発見されるおそれがあったため、夜間の焼却は中止となった。アウシュヴィッツービルケナウ収容所における24時間以内の最大ガス殺害、焼却の記録は1944年夏の9,000人であった。

ホスの供述によると、アウシュヴィッツービルケナウで殺害されたユダヤ人の総数は以下のとおりである。

上シュレジアとドイツポーランド	250,000 人
ドイツとテレジアシュタット (Terezin)	100,000
オランダ	95,000
ベルギー	20,000
フランス	110,000
ギリシャ	65,000
ハンガリー	400,000
スロヴァキア	90,000

C. Broadの回想録

この若いSS兵士の回想録は当時の収容所、焼却室、ガス、死の工場、ジプシー殺りく、その他、についてかなり客観的に叙述している。

(a) KZアウシュヴィッツ：収容所正門近くにSS所長ホスの豪華な官舎があり、つねに数人のSS衛兵が出入りの人間をきびしくチェックした。収容所の周囲は長いコンクリート壁で囲まれ、要所要所に立つ監視塔によって監視されていた。収容所内の28棟の2階建てブロックは大部分が囚人用であったが、一部は病人、事務棟、囚人所持品倉庫、厨房などにも用いられた。

収容所は有刺鉄条網で囲まれ、高さ約4メートル、高圧電流を通してあった。夜間は探照灯で周囲を照らし、一定の地帯に出たものは射殺されるようになっていた。この収容所は2万から2万5000人を収容することになっていた。

(b) ビルケナウ：アウシュヴィッツから5—6キロメートル離れたところに悪名高いビルケナウ収容所があった。これは1941—42年に建てられたが、3万人の女性と5～6万人の男性を収容することができた。収容所は2地帯に分けられ、ブロックIは囚人収容のほか、病院、ジプシー用、新来者用、織物工場などにも用いられた。ここの状態はアウシュヴィッツよりかなり悪く、3段ベットの一つに6人割り当てられ藁布団もなく、洗面、洗濯用の水はほとんどなかった。食事は乏しく、仕事は厳しく、大抵の囚人は数週間で、長くても数カ月で不幸な終末を迎えた。毎日数百人の囚人が死んだのも当然といえる。

彼等は歩哨に囲まれ、工場や農場で働いた。時に逃亡者が出ると、犬を連れた探索隊が周囲をくまなく捜索し、発見され、連行されると、ひどい罰を受けた。自殺をするものもあり、餓死、首吊りなどをする者もあった。

(c) その他：悪名高いブロックIIにおける、残忍なSS将校のMax Grabner, Hans Aumeierらの蛮行などがくわしく記述されており、最後に敗戦近く、収容所の終末の時の様子が印象深く述べられている。“1945年1月Auschwitzは大混乱のうちに終末を迎えた。生き残った、歩くことのできる囚人全員は収容所から去り、残りも数カ月後に自由となった。その中には銃殺される予定だった病人もいたが、SSがその命令を出す前であった。中央事務棟の前では、人類の歴史の中で最大の、すべての殺人の記録が積み上げられ、燃やされた。廃墟の何処かに囚人がスープを飲むのに使った錫製の碗があった。そこには不器用に引っ掻いた絵が描かれていた。荒海の中に漂い揺れる小船とその上に“見捨てられた人々を忘れるな”と書いてあった。また、碗の裏(底)にはアメリカの星条旗をつけ、爆弾を投下しつつある飛行機が一機描かれており、その上には次の言葉が刻まれていた：Vox dei！”(神の声)

D. Cyclon Bについて

アウシュヴィッツ—ビルケナウ絶滅収容所でユダヤ人大量殺りくに用いられたのはガスである、という証言は上のSS隊員の記述のとおりと思われる。彼等の記述の中によると、食料条件が劣悪で、多くの囚人が病気になり、また餓死したともいう。ここに一種の非合法刊行物「Rudiger Kammerer:Das Rudolf Gutachten, 1993」がある。一医師が、ガスによる大量絶滅に疑問を抱き、精密な調査と化学的分析を行い、この方法によるユダヤ人殺害に重大な疑義を提出した。すなわち、ガス室の構造、Cyclonから放出された青酸の酸化で形成される安定な化合物であ

る紺青 (ironblue、またはPrussian blue、ドイツ語ではEisenblau)の形成と安定性、青酸ガス噴霧法、自ら行った化学分析、などを克明に報告している。

ガス室の壁、Cyclonを放出した穴、などから標品を採取し分析を行った。2価の鉄イオン存在下でシアンが酸化されると安定な色素である紺青が生成される。 $[\text{Fe}^{\text{II}}(\text{CN})_6]_3$ が $[\text{Fe}^{\text{III}}(\text{CN})_6]_3$ 還元され、 Fe^{3+} が紺青に変わる。採取された紺青の量からこの医師はガス室で用いられた青酸の量を推定した。その結果、この量の青酸ではあれだけ大量の殺人を行うには不十分で、実際のところ高価な殺虫剤であるCyclonが十分量用いられたとは考えにくいと結論した。むしろガスの青酸毒によるより、飢餓のため衰弱したユダヤ人たちが窒息死した可能性があるという。結論として、1945年に開かれたクラコフにおける裁判の証言は信用できないと、この報告書はのべている。筆者の知人で、ポーランドの科学者は、この報告に記載されている事実が正しいとすれば、囚人の死は飢餓が主要な原因だったであろうという意見をもっている。いずれにしろ、この大事件の原因については事実を十分に調査し、いろいろな角度から検討、議論し、正しい結論を導くべきであろう。もちろん、その結果、ナチス非道が正当化されることはないにしても。

4. 戦後ドイツ

A. 過ぎ去ろうとしない過去

SS、秘密警察 (Gestapo)、強制収容所という機構をもったナチス党に主導されたドイツのような国は史上あまり例がない。戦後、ナチスによる絶滅収容所における虐殺と言う「過去」の犯罪はドイツ自身によって悔悟され、謝罪され、その「過去」は忘れられようとしているかのように見える。しかし、1980年代に歴史家論争が始まり、その中心テーマは「現在からみて、ナチス期はどのような意義をもつか。今後のドイツではどのような潮流がドイツ文化を支配すべきか」という政治問題であったと言われる。ハーバーマスらの「過ぎ去ろうとしない過去」(1995)は右派、中間派、左派の論争をまとめたもので、村瀬興雄教授の書評がある(1995a)。この論争は極めて興味あるもので、「ドイツ国民は自分の過去を糾弾ばかりしている」、「絶滅行為はすでに古代から方々で度々行われており、ナチスの専売特許でない」、「ドイツがこれから発展するためには国民的な自信と誇りを取り戻さねばならない」などが右派の議論である。これに対し、左派を代表する歴史家は、「ユダヤ人絶滅政策はヒトラー個人の独断だ」という説を否定し、ドイツには多くの積極的支持層があり、さらに広範な消極的支持者層があつて、この政策を進んで遂行したり、黙認していたという。しかし、保守派は、ヒトラー側近者ですら、この政策に完全に同意していなかったこと、この政策の責任はヒトラー個人が負うべきことを説いて、ドイツ官民の戦争責任を軽減しようとした、と論ずる。実際、ナチズムは村瀬教授の説くように、多元性、多様性をもっており、単純化はし難い。その多面性の故に社会は画一化されなかったのみならず、ドイツの近代化はナチス当局の主観的意図となって実現されることになった(村瀬興雄、1983)。またそこがドイツ的近代性のあらわれなのだ、ともいう(Stern, 1983)。多くの保守派は、ナチス犯罪をドイツの伝統とは無関係な突然変異現象と考えて、ナチスをドイツの伝統からはじき出し、ドイツの伝統を戦争犯罪に対して免責しておきながら、大量殺人には歴史上の先例が多いと主張して、ユダヤ人絶滅政策の相対化を行っていた(村瀬興雄、1995b)。一方、左派と中間派左

翼は、民族や階級の絶滅は歴史上の例が多く、ナチスの絶滅政策はその極端な形であると説く。したがって、ドイツは戦争犯罪に対しては戦後責任をとろうとはしない、という。すなわち、第三帝国の政策は、ヒトラー個人の政策ではなく、その大部分がドイツ支配勢力の主流の政策であった。したがって、「戦争犯罪」がもしも問われるとすれば、その大部分は支配勢力自身が引受けなければならないという（村瀬興雄、1968）。

ドイツの場合、戦後、連合軍の主導で行われた「非ナチス化」から始まり、虐殺者は裁かれ（野村次郎、1993）、現在でも旧ナチス党員の追及は行われている（望田幸男、1990）。虐殺をナチスの犯罪とするなかで、指揮者カラヤン（Herbert von Karajan）のように、「あの時代ナチス党員にならないで、ドイツ国内でどのようにして活動を継続できたか」と反論した者、W. フルトヴェングラーのように非ナチ化の洗礼を受け、B. ワルターらアメリカのユダヤ系音楽家たちから演奏停止要求を突きつけられたのちに音楽界に復帰したものの、「存在と時間」で有名な哲学者ハイデッカー（Martin Heidegger）のようにナチス党員であったことに謝罪することを拒否した者などがいた。彼は、昨日のナチス党員が、アメリカがやってくると、たちまち民主主義者として振る舞う醜悪な光景に反発し、自分の過去について沈黙したという。三島憲一教授は、マルクス理論に基づいて独自の批判理論を発展させたフランクフルト学派の著書を引用している：“人間の理性、つまりギリシャの啓蒙以来の人間の誇りである能力には、はじめから他者を支配し、ときには抹殺し、消去することによって自己を維持する逆説的な事態が、免れえないものとして備わっているのではなからうか”（三島憲一、1994）。

1952年9月10日にルクセンブルグで調印された「ルクセンブルグ補償協定」は、反対もあったが、ドイツ連邦議会で1953年3月18日に批准された。その結果、ドイツは1966年春までにイスラエルに30億マルク、離散ユダヤ人組織（請求者会議）に4億5千万マルク、その他、多額の補償金を支払った（詳しくは広渡清吾、1994）。反対を押し切ってこの協定を批准した当時の大統領アデナウアー（Konrad Adenauer）は、ユダヤ人に対するナチスドイツの罪、だけでなく、経済政策的な観点から反対者を説得しようとした。すなわち、世界の経済に影響力をもつ、とくに米国のユダヤ人の好意を得れば、ドイツの輸出にとって有利になる、ことを目論んだ。ただし、世論調査によると、ドイツ国民の賠償にたいする意見分布をみると、半数は反対で、支持したのはわずか11%であった（Wolffsohn, 1995）。

ファシズムに対する英米デモクラシーの“正義”の戦いが第二次大戦であったといわれるが、彼らが正義でなかったことを指摘しておかなくてはならない。つまり、ナチス党によるホロコーストは単にナチスとユダヤ人の問題でなく、当時の複雑な国際関係が絡んでいた。パレスチナ人とユダヤ人は、現在のイスラエル国内においても、数千年の確執が続いているが、これにはさらに英国などの利害が絡んでいる。1936—43年の頃も、パレスチナは反英闘争にドイツの力を借りてユダヤ人を追放し、パレスチナ解放を実現しようとして試みていた。その民族運動はヒトラーに協力し、絶滅遂行の際の援助すら申し出たという（Wolffsohn, 1995）。それに加え、戦争中の英米の正義とは言えない行動については、次章5で例をあげて説明したい。

B. 虐殺と戦争

ドイツと日本の“戦争責任”議論は戦後50年を迎えた1995年頃を頂点として盛んになり（山口

定、1996)、ユダヤ関係者のドイツ批判や中国関係者をはじめとする近隣各国の日本批判も再び勢いを得てきた。ナチスの犯罪（計画的虐殺）はドイツ刑法によれば最大20年で時効になり、1965年5月で敗戦前のすべての犯罪は時効になるはずであった。しかし、内外の批判が厳しく、議会は時効を次々と延ばし、ナチス犯罪の追及は永久に行われることになった。ドイツでは、たとえば上に紹介した「過ぎ去ろうとしない過去」に紹介された左右歴史家の論争がある。日本でもナチスと日本軍国主義に関する論議がしばしばおこなわれている（たとえば望田幸雄、1996、に紹介された議論、あるいは朝日新聞1983年5月2日、同1995年10月16日）が、そのほとんどは、虐殺という犯罪と戦争に関する客観的分析不十分で（坂本多加雄、1995）、“幼稚な謝罪、不戦決議”が多いのではないか。

しかし、はじめにも述べたように、戦争とホロコーストは基本的には異なり、ドイツは戦争遂行についてでなく、虐殺について反省し、謝罪したが、日本は“加害”そのものを目的としたのでないにもかかわらず、戦争について謝罪させられている（坂本多加雄、1995；また日独の違いについては西尾幹二氏の見解がある [1995]）。「過去の克服」のやり方はドイツと日本では当然異なり、もし戦争犯罪というものがあるとすれば、それは日本だけが犯したのではなく、連合国など、古今東西あらゆる国家が戦争犯罪を犯したといえるであろう。—自然科学研究者にすぎない筆者は、近隣諸国からの糾弾に対し、政府をはじめ国がこぞって「戦争犯罪」についてひたすら謝罪に徹していることは理解できないし、不満でもある。

5. 英米連合軍によるホロコースト —— ドイツ一般市民に対する無差別爆撃

消極的なナチス協力ともいえる英米の行動は、ユダヤ機関の要請にもかかわらず、ハンガリーからユダヤ人をアウシュヴィッツへ移送する鉄道路線を爆撃しなかった。英空軍は技術的に困難、とこの要請を退けた。また、アメリカも、決定的な作戦に従事している戦力を割くわけにはゆかない、とこの要請を断った（Wolffsohn, 1995）。すなわち、ナチスドイツの「犯罪を」見て見ぬふりをしたという事実は、彼等もナチスの共犯者であったことになる。

次に積極的なホロコーストについて見れば、英米が“正義”の戦いをしたわけでないことは明らかである。ナチスによるホロコーストばかり喧伝されているが、英米の無差別空襲による非戦闘員の大規模虐殺は極めて計画的であり、それが明らかにホロコーストであったことを忘れてはならない。ドイツの英国に対するVロケットや爆撃に対する報復、真珠湾奇襲に対する報復、が英米の攻撃を正当化する根拠であるが、それがいわれのない弁明にすぎないことは、終戦後、強制収容所を訪れてその惨状をみた米軍戦吏官の独白が証明している。以下において米英軍の“正義でない”戦争行為について考察したい。

ある米空軍史官が解放されたばかりのナチス強制収容所を訪れ、死臭を嗅ぎ、病人を目にし、死体焼却室の近くに積み上げられた人骨の残骸を目撃し、「ここには戦略爆撃からくる良心の呵責にたいする解毒剤がある」と言った（Schäffer, 1996）。アメリカの空襲を指導した政治家、軍人は、ナチスや日本の残虐行為はアメリカ軍の航空攻撃を道義的に正当化するとみなしていた。イタリアのある将軍は、「戦争の際、手段を人間的とか非人間的などとのべることはできない。敵を殺傷するためにできることは何でも行われるであろう。なぜなら、それが戦争の目的だから

である」といった。これは戦闘員については適用できるかもしれない。第一次世界大戦までは戦場は都市の外で、農民の一部などを除いて一般住民が戦闘に巻き込まれることはなかった。しかし、近代戦では様相が変わった。ドイツ陸軍参謀長のゼークト (Hans von Seeckt) は「敵国の銃後の一般住民を攻撃することは重要」で、これを「政治的目標」と呼んだ。「この際、女性と子供の被害、中立国の世論に与える影響を比較検討し、得られる成果を慎重に見積もった上でなければ決して採用されることはないだろう」と彼が言ったのは正しい。第二次世界大戦中、英国、米国空軍はヨーロッパではドイツなど枢軸国に無差別空爆を行って多数の一般住民を殺りくし、また、日本に対しては無差別じゅうたん爆撃、および原子爆弾投下によって多数の非戦闘員を殺傷した。上海、シナ事変では日本軍も上海、南京などを空爆し、無この一般市民を殺傷した。その侵略的政策や無慈悲な行動はきびしく批判され、また反省しなくてはならない。これらの事実を深刻に受け止めれば、英米も日本も、ナチスのユダヤ人ホロコースト同様に弾劾されなくてはならない (Schaffer, 1996)。

英国軍は当初、特殊な軍事的、経済的標的の攻撃を試みたが、やがて人口の密集した市街地に対する爆撃へと方針を変換した。ただし、英米合同参謀本部は米大統領の要請を受け入れ、ローマの地理を熟知し、バチカン市国を爆撃しないようにアイゼンハウアー司令官に通達した。1943年8月には「ヨーロッパにおける芸術的歴史的記念物を保護救済するアメリカ委員会」が設置され、このような決定がなされた。ドイツではハイデルベルク (Heidelberg)、また日本では京都、奈良が爆撃の標的からはずされた。しかし、戦争は虐殺へと変わっていった。市街地への爆撃は1944年あたりからはじまったが、その主なものは以下のとおりである。ソフィア (Sofia) (4月4日) : 1万2000人殺害。この空襲の軍事的効果は限られており、バルカン (Balkan) 住民の親米英感情が消えた。ドイツに対する空襲は少し早く、1943年7月末日から8月始めに開始された。その主なものを以下に列記する：

Hamburg: 英空軍による爆撃で市街は灰じんに帰し、米空軍は造船所、工場を破壊し、4万6000人殺害。

Regensburg (8月17日) Messerschmidt 工場破壊。

Münster (10月10日) 爆撃。

Berlin (1944年3月) 猛爆撃。この頃、英の平和主義者がドイツの都市爆撃を道義的問題と非難し、この見解はアメリカで重要視された。その理由の一つは「アメリカ国民は、いかにナチスの指導者が嫌いでもドイツ国民を憎悪しているのではない」からで、それは、ドイツ系アメリカ人が多いからという。ただし、米大統領は、「この考えは誤りで、全ドイツ国民は現代文明の品性に反する不法な謀議にたずさわった (したがって一般市民を攻撃してもよい)」と言った。

Berlin (1944年8月) をThunderclap 作戦と称する残忍な作戦により空襲。このとき英軍は米軍の参加を要請したが、アメリカのある将軍は「この計画はアメリカ空軍とアメリカの歴史の汚点となるだろう。こうした冒険的企てはわが国民の下劣な要素、善良な人々の性格のなかに存在する下劣な要素に強い影響を及ぼすものである」と反対した。当時はまだアメリカ軍のなかにこのような良心的意識が残っていたのであろう。しかし、アメリカ軍も1944年12

月には「Clarion 作戦」を提案、ドイツ人の士気破壊計画のため組織的無差別空襲を開始した。

Dresden の（2月13—14日）世に悪名高い徹底空襲を英空軍が敢行した。このとき、軍事施設、工場への攻撃はわずかで、旧市街が焼き尽くされ、少なくとも3万5000（Leipzig 大学 I.Frommhold 博士の私信）の市民が殺害された。このDresden 空襲はのちに、もっとも有名な道義的問題を提起した。

Berlin中心部への（45年3月）米軍による大空襲。2万5000人を殺害した。

もちろん、ドイツもロンドン市にV1号、V2号ロケット攻撃を行い、多数の市民を殺害した。こうして、ドイツとイギリス双方の空軍は“報復と再報復”を繰り返し、大規模な無差別爆撃が日常的なものになった。しかし、Dresden をはじめBerlin,Leipzig,Hamburgなどドイツ諸都市に対する残忍な大規模空爆は現在も人道的観点から「犯罪」として強く非難されている。日本に対する米空軍の無差別爆撃や原子爆弾投下によるホロコーストも当然「犯罪」として糾弾されるべきである（米空軍による残忍な日本各市の無差別爆撃に関しては、現在も連載中の近藤信行氏による記録、論説に詳しい [1995—]）。「過ちは繰り返しません」という広島平和公園の原爆慰霊碑の言葉は日本人の言うべきものでなく、米国自身の謝罪の言葉でなくてはならないと筆者は考える。これについては稿を改める。

おわりに

ドイツに対するイギリスとアメリカは同じ白人のキリスト教徒同士であるが、そこには国益、民族問題があり、さらにユダヤ問題が両者の間、欧州各国間の紛争にからまっている。東洋諸国と日本の間にも国益、民族問題が基本にはあるが、中国その他東南アジア諸国に対する長年にわたる欧米列強の植民地政策が日本と近隣諸国間の戦争、紛争の遠因になっていることは否定できない。さらに、欧米、とくにアメリカの東洋諸国など非白人に対する政治、軍事行動には、ナチスに劣らぬ人種差別という要素が基幹にある。欧米の東洋各地の植民地における虐殺行為はこのことを示している。対日戦争に限らず、朝鮮戦争、ヴェトナム戦争、イラク戦争など、第二次世界大戦後のアメリカの戦争行為を見れば、彼等に人種差別意識があり、非白人を殺害することに、少なくとも素朴な精神構造としては何の罪悪感ももたないことは明らかである。その同じ精神構造は現代の日米経済戦争にも顕著に現われているのではないか。この背景を考えないで戦争犯罪を単純に弾劾するのは歴史の過度な単純化といわざるをえない。もっとも、アメリカ人のなかにも一部、良心をもったものがおり、アメリカの日本などに対する行為を厳しく批判している（Mears, 1995; Schäffer, 1996）。

はじめに述べたように、戦争による殺人とホロコーストは基本的には異なる。すなわち、前者は戦闘員の殺人そのものが目的であるのに対し、後者は非戦闘員に対する“計画的”大量殺人である。その意味では、絶滅収容所におけるユダヤ人の虐殺は疑いもなくホロコーストである。西のナチスによる絶滅収容所と東の南京事件は第二次世界対戦中の大規模殺りくとしてしばしば対比される。後者はしかしホロコーストというよりアトロシティー（atrocitiy）と呼ばれるべきで、逃亡兵や捕虜を中心とした殺害などで、計画的な前者とは殺りくの内容も、また人数も異なり、

議論が多い（泰郁彦、1986）。ただし戦争といえども、非戦闘員、一般市民の殺りくを“計画的”大量殺人というホロコーストと区別することは難しく、いずれも正義のかけらもない恥ずべき行為である。このことは特記して強調しなくてはならない。

なぜ人間は互いに殺し合うのか、は根本的な疑問である。置かれた状況によって「人間は神にもなれば悪魔にもなる」という（泰郁彦、1986）。現在でも欧州の一部、中近東など、あるいはアフリカ各地で民族間、部族間で虐殺がおこっている。人間は人種、民族、部族、宗教が異なると、被害者－加害者の関係を生じ、抑え難い敵意によって他を排除したいという本能に駆られるのであろう。社会組織が進化し、国家間、地域間、集団間などの利害関係が複雑化すると、この本能は文明人らしく理屈づけをされ、互いに正当化しようとするが、それでも最終解決法としての殺りくという手段を放棄しないのではないか。

反ユダヤ主義についてみても、ルエガーやシェーネラーが言ったように、はじめはユダヤ人に対するヨーロッパ一般市民の被害者意識から発している。あたかも伝染病菌のように、放っておけば自分たちが生きられなくなるという恐れがユダヤ人追放、そして虐殺に拡大していった。部族、民族間、国家間の紛争も被害者意識から出発することが多いのではないか。そこから、排除、仕返し、とエスカレートし、虐殺がおこるのであろう。古今東西に絶えることのない人間相互虐殺の真の原因、動機は自分たちに害を与える、あるいは自分たちの利益を損なう加害者を抹殺したいという本能であろう。いかに自らの行為を理屈づけ、正当化しようとも、本音を隠すことはむづかしい。20世紀前半におこったナチスドイツや英米あるいは日本軍の虐殺という犯罪を公平な立場で理解し、その底にある真の原因を明かにし、人類の将来の戒めとしたいものであるが、この人間の原始的本能は救い難いのかもしれない。しかし、正しい歴史認識から過去の犯罪を繰り返さないようにしたいものである。

謝 辞

本稿を執筆するにあたり、自然科学を専門とする筆者の拙い記述と構成を叱正して下さった旧制高等学校以来の恩師、村瀬興雄先生に厚く御礼申し上げます。また、原稿に対し、貴重な意見を下さった畏友、根矢学氏に感謝する。

参考文献

- 的場 均：異常の心理学。講談社現代新書（講談社）、1969。
 朝日新聞：戦後50年シンポ「日本とドイツ」。1995年10月16日。
 朝日新聞：ナチスと組み王位返り咲き計画？。1995年11月14日。
 朝日新聞：天声人語。1996年9月23日。
 朝日新聞：現地ナチス幹部、ヒトラーに提出。南京大虐殺の報告。1996年12月8日。
 Dimont, M.L.（藤本和子訳）：ユダヤ人一神と歴史のはざままで。上、下。新潮選書（新潮社）、1984。
 Frei, N, and J, Schmitz,（五十嵐智友訳）：ヒトラー独裁下のジャーナリストたち、朝日選書（朝日新聞社）、1996。
 Frankl, Viktor, E.（霜山徳爾訳）：夜と霧。みすず書房、1961。

- Habermas, J., E. Nolte (徳永ら訳) : 過ぎ去ろうとしない過去、ナチズムとドイツ歴史家論争。人文書院、1995。
- Haffner, S. (山田義顕訳) : ドイツ帝国の興亡——ビスマルクからヒトラーへ。平凡社、1984。
- 長谷川公昭 : ナチ強制収容所。その誕生から解放まで。草思社、1996。
- 泰 郁彦 : 南京事件。「虐殺」の構造。中公新書 (中央公論社)、1986。
- 八田 恭昌 : ヒトラーを生んだ国。新潮選書 (新潮社)、1975。
- 林 健太郎 : ワイマル共和国—ヒトラーを出現させたもの。中央新書 (中央公論社)、1963。
- 広渡 清吾 : ドイツにおける戦後責任と戦後補償。粟屋健太郎ら「戦争責任。戦後責任—日本とドイツはどう違うか」169—220頁、朝日選書 (朝日新聞社)、1996。
- 桧山 良昭 : ヒトラーの奇襲——暗号名は「バルバロッサ」。講談社、1979。
- Höhne, H. (五十嵐智友訳) : ヒトラー独裁への道。ワイマル共和国崩壊まで。朝日選書 (朝日新聞社)、1992。
- Irving, D. (赤羽龍夫) : ヒトラーの戦争、上、下。早川書房、1983。
- 岩崎 昶 : ヒトラーと映画、朝日選書 (朝日新聞社)、1975。
- Kammerer, R : Das Rudolf Gutachten. Armin Solms (Hg.), 1993。
- 古森 義久 : 南京事件を世界に知らせた男。文芸春秋10月号、174—182頁、1989。
- KL Auschwitz seen by the SS. The Auschwitz-Birkenau State Museum, Oswiecim, 1994。
- 近藤 信行 : 被爆街道をゆく。第1回。新潮45、7月号、96—106頁、新潮社、1995 (継続中、第10回は1996年11月号)。
- Kracauer, S. (平井正訳) : カリガリからヒトラーまで。せりか書房、1971。
- 増田 芳雄 : 科学者とナチズム——歴史と反省。帝塚山短期大学紀要33:232—249、1996。
- Masuda, Y. and E. Hübl. Music and People's life in Vienna 帝塚山短期大学紀要34:141—165、1997。
- Mears, H. (伊藤 延司訳) : アメリカの鏡、日本。メディアファクトリー、1995。
- 三島 憲一 : ドイツ知識人の果たした役割。粟屋憲太郎ら「戦争責任、戦後責任—日本とドイツはどう違うか」123—168頁、朝日選書 (朝日新聞社)、1994。
- 村瀬 興雄 : ナチズム。中公新書 (中央公論社)、1968。
- 村瀬 興雄 : アドルフヒトラー。中公新書 (中央公論社)、1977。
- 村瀬 興雄 : ナチス統治下の民衆生活。その建前と現実。東京大学出版会、1983。
- 村瀬 興雄 : ナチズムと大衆社会—民衆生活にみる順応と抵抗。有非閣選書 (有非閣)、1987。
- 村瀬 興雄 : 拙稿「ナチズムについての新しい考察」への補遺。現代史研究40 ; 54—68、1994。
- 村瀬 興雄 : ナチズムの「過去」は克服されたのか。週刊エコノミスト、12月19日号、1995a。
- 村瀬 興雄 : ヒトラー体制とドイツ (4) 最新ナチス論。次第に明らかにされてきた第三帝国の性格。学研歴史群像シリーズ (42) 「アドルフヒトラー権力編」154—168頁、1995b。
- 村松 剛 : ユダヤ人——迫害、放浪、建国。中公新書 (中央公論社)、1963。
- 村松 剛 : 教養としてのキリスト教。講談社現代新書 (講談社)、1965。
- 村山 雅人 : 反ユダヤ主義—世紀末ウィーンの政治と文化。講談社選書メチエ (講談社)、1995。

- 望田 幸雄：戦後50年と「ナチズム問題」の一断層。出版ダイジェスト1596号、3月1日、1996。
- 望田 幸雄：ナチス追放—ドイツの戦後。講談社現代新書（講談社）、1990。
- Morton, F. (高原富保訳)：ロスチャイルド王国。新潮選書（新潮社）、1975。
- Mosse, G.L. (三宅昭良訳)：ユダヤ人のドイツ—宗教と民族をこえて。講談社選書メチエ（講談社）、1996。
- Naquet, Pierre Vidal (石田靖夫訳)：記憶の暗殺者たち。人文書院、1995。
- 西尾 幹二：幼稚な余りにも幼稚な「謝罪、不戦決議」。新潮45、14(5)：42-57、1995。
- Newman, Judis Sternberg (千頭宣子訳)：アウシュヴィッツの地獄に生きて。朝日選書（朝日新聞社）、1993。
- 野村 次郎：ナチス裁判。講談社現代新書（講談社）、1993。
- 小此木 真三郎：ファシズムの誕生、青木書店、1971。
- 大沢 武男：ユダヤ人ゲットー。講談社現代新書（講談社）、1996。
- ベマ、ギャルボ：日本の新聞は書かない。中国のチベット百二十万人大虐殺。新潮45、9月号、46—67頁、1996。
- 坂本 多加雄：戦後五十年間われる日本人の歴史感覚—言葉の衰弱と倫理の荒廃の果てに。中央公論、9月号、58—71頁、1995。
- Schäffer, R. (深田民生訳)：アメリカの日本空襲にモラルはあったか。戦略爆撃の道義的問題。草思社、1996。
- 清水 多吉：ヴァーグナー家の人々。30年代バイロイトとナチズム。中公新書（中央公論社）、1980。
- 清水 多吉：ナチス第三帝国。成立から半世紀。毎日新聞1983年5月2日。
- 四宮 恭二：ヒトラー、1932—32（上）（下）—ドイツ現代史への証言。NHKブックス（日本放送出版協会）、1981。
- Stern, J.P. (山本尤訳)：ヒトラー神話の誕生。第三帝国と民衆。そしおぶっくす、1983。
- 杉山 正明：「モンゴル帝国の興亡、上」講談社現代新書（講談社）、1996。
- 上田 和夫：イディッシュ文化—東欧ユダヤ人のこころの遺産。三省堂、1996。
- Wolffsohn, M. (雪山伸一訳)：ホロコーストの罪と罰。講談社現代新書（講談社）、1995。
- 八木 あき子：五千万人のヒトラーがいた！。文芸春秋社、1983。
- 山口 定：ナチエリート—第三帝国の権力構造。中公新書（中央公論社）、1976。